

令和 7 年度
教育委員会の事務の点検及び評価
結果報告書（令和 6 年度分）

令和 7 年 1 月
富山県教育委員会

目 次

I	令和7年度点検及び評価実施方針	1
II	点検及び評価の結果	2
1	教育情勢	3
2	教育委員会の運営状況	4
3	教育委員会の事務事業の執行状況	7
(1)	学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	8
ア	子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	イ 家庭の教育力の向上
ウ	児童等の安全の確保	
(2)	子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	13
ア	確かな学力の育成	イ I C Tを活用した教育の推進
ウ	社会で活ける実践的な力の育成	エ グローバル社会で活躍できる人材の育成
オ	教員の資質向上、働き方改革の推進	
(3)	子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	30
ア	豊かな心と健やかな体の育成	イ 少人数教育と校種間連携の推進
ウ	特別支援教育の充実	エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進
(4)	社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	42
ア	県立学校の教育環境の整備・充実	
(5)	生涯を通した学びの推進	43
ア	多様な学習活動の支援	イ 県民の学習を支える基盤整備
(6)	ふるさとを学び楽しむ環境づくり	46
ア	学校におけるふるさと学習の推進	イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興
ウ	伝統文化の保存・継承	
(7)	次世代を担う子どもの文化活動の推進	52
ア	学校等における文化活動の充実	
(8)	スポーツに親しむ環境づくりの推進	53
ア	学校等における体育・スポーツの充実	
(9)	教育を通した「ふるさと富山」の創生	55
ア	地域を支える人材の育成	イ 富山ならではの教育の推進
<参考>(1) 教育委員会 令和6年度決算の状況		58
(2) 令和5年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況		62
4	学識経験者意見	73
結び		81
〔参考資料〕教育に関する事務の点検及び評価実施要綱		82

I 令和7年度点検及び評価実施方針

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、富山県教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和6年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

「第3期富山県教育振興基本計画」の目標、基本施策に基づき、令和6年度の主な教育委員会の運営状況、事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

このため、事務事業の執行状況の体系について、富山県教育振興基本計画の体系との整合性を図り、

- (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- (5) 生涯を通した学びの推進
- (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進
- (9) 教育を通した「ふるさと富山」の創生

とする。

また、富山県教育振興基本計画の参考指標について、県の政策評価に準じて、達成見通しを「既に達成」、「達成可能」、「要努力」、「達成困難」のいずれかにより評価する。

(2) 学識経験者の知見の活用

富山県の教育に関して学識経験を有する下記の学識経験者から、教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、本書に記載する。

学識経験者

（五十音順）

氏名	職業・職歴
喜田 裕子	富山大学人文学部教授、県カウンセリング指導員スーパーバイザー
土屋 誠	日本海ガス株式会社取締役会長、富山経済同友会教育問題委員長
豊田 高久	富山市民俗民芸村民俗資料館長、元富山県小学校長会長

(3) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表する。

II 点検及び評価の結果

1 教育情勢

国の第3期教育振興基本計画の期間中(H30～R4)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化といった予測困難な事態が生じ、教育課題が浮き彫りになるとともに学びの変容がもたらされた。

この間、中央教育審議会では「学校における働き方改革」や「令和の日本型学校教育」が答申され、教育未来創造会議や経済産業省の未来人材ビジョンなど、関係省庁からも教育政策に関する提言が行われた。

令和5年には、G7富山・金沢教育大臣会合で「ウェルビーイング」の向上を盛り込んだ「富山・金沢宣言」が世界に発信され、これを受け国は「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」をコンセプトとする「第4期教育振興基本計画」を策定した。

さらに令和6年8月には、これらの計画の実現と「令和の日本型学校教育」を担うため、待遇改善等を柱とした質の高い教師の確保に関する中教審答申が出された。

本県においては、令和3年3月、本県の教育行政の基本方針となる「第2期富山県教育大綱」が策定され、「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現という3つの横断的取組み、また、プロジェクト学習の推進、働き方改革の推進など10の重要なテーマが新たな取組みとして掲げられた。この大綱の基本理念や内容を踏まえつつ、令和4年3月に「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上や「誰一人取り残さない」社会の実現を、教育を通して目指す姿とした「第3期富山県教育振興基本計画」が策定された。

教育委員会では、この計画の初年度となる令和4年度から、少人数学級選択制の実施など少人数教育の推進、とやま型学力向上総合支援事業、1人1台タブレット端末整備に伴うGIGAスクール構想推進事業、とやま科学オリンピックの開催などの確かな学力の育成、小学校において英語や理科など専門性の高い教科指導を行う学力向上推進教員の配置、幼児教育アドバイザー等を活用した研修支援など幼児教育の質の向上、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の推進、望ましい生活習慣・運動習慣の定着と体力向上の推進に取り組んだほか、特別支援教育将来構想の策定などによる特別支援教育の充実を図ってきた。

令和6年度には子どもの居場所の選択肢を増やすためのフリースクール等通所児童支援事業の実施や、学び直しを支援するための夜間中学設置に関するニーズ調査や検討会の実施など、誰一人取り残さない学びに向けた取組みに努めた。

また令和7年3月には「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現を基本目標として、全ての県立高校(全日制)を再構築して新たな学校を開設する「新時代とやまハイスクール構想」の基本方針が取りまとめられた。

○全国の主な教育情勢

H29. 3.31 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂

H30. 3.30 高等学校学習指導要領改訂

H30. 6.15 「第3期教育振興基本計画」(H30～R4年度)を閣議決定

H31. 1.25 中央教育審議会「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」公表

R3. 4.22 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」公表

R5. 4. 1 「こども基本法」施行

R5. 5.12～15 G7富山・金沢教育大臣会合開催(G7富山・金沢宣言)

R5. 6.16 「第4期教育振興基本計画」(R5～R9年度)を閣議決定

R6. 8.27 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」公表

○富山県の主な教育情勢

H30. 3.19 新たな富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H30～R8年度)策定

R3. 3.30 「第2期 富山県教育大綱」(R3～7年度)策定

R4. 3.28 「第3期富山県教育振興基本計画」(R4～8年度)策定

R7. 3 「新時代とやまハイスクール構想」基本方針策定

2 教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の構成、会議等の状況

ア 教育委員会の構成 (R7.3.31現在)

職名	氏名	就任期間・任期	備考
教育長	廣島 伸一	R 6. 4. 1～R 9. 3. 31	元県生活環境文化部長
教育長職務代理者	坪池 宏	R 4. 4. 1～R 8. 3. 31	元県教育次長
委員	大西 ゆかり	R 2. 10. 11～R 10. 10. 10	社会福祉士
委員	黒田 卓	R 3. 10. 4～R 7. 10. 3	大学教授
委員	牧田 和樹	R 5. 10. 24～R 9. 10. 23	会社社長
委員	松岡 理	R 6. 10. 11～R 10. 10. 10	医師

(年齢等)

年齢：60歳台 3人、50歳台 2人、40歳台 1人

性別：男性5人、女性1人

保護者である委員：2人

イ 教育委員会の開催状況

開催回数：定例会 13回

審議件数：29件 (可決29件、否決0件)

委員の出席率：96%

会議の公開：原則公開 (非公開…人事、表彰、予算、教科書採択に係るもの18件)
県ホームページで会議録を公開

ウ その他の主な活動状況

会議・行事	回数・月日	場所	出席状況
教育委員協議会 (テーマ別勉強会)	4回	県庁大会議室ほか	委員会後に開催
県議会出席	定例会 4回	県議会	教育長
県内視察	R 6. 10. 29	小学校、高等学校	参加 5人
東海北陸ブロック教育委員全員協議会	R 6. 11. 14, 15	福井県	教育長職務代理者 教育委員
全国都道府県教育委員会連合会総会	2回	兵庫県、東京都	教育長 教育長職務代理者

(2) 教育委員会の組織等

ア 令和6年度機構図 次頁

イ 機構改革、行政改革等

- ・小中学校課及び県立学校課を改編し、「教育みらい室」を設置。
- ・「教育みらい室」に「小中学校課」、「県立高校課」、「特別支援教育課」、「県立高校改革推進課」、「児童生徒支援担当」を設置

(3) 情報公開等

ア 広報公聴活動

- ・定期刊行物（教育委員会の施策全般に関するもの）

富山県教育委員会重点施策（A4判56頁、R7.4発行、HP（県ホームページ）掲載）

教委だより（A4判 7月10頁、2月12頁、年2回発行、HP掲載）

教育要覧（A4判245頁、R7.3発行、HP掲載）

富山県の教育（A4判8頁、R6.9発行、HP掲載）

- ・教育委員会関係ホームページ

富山県教育委員会会議：<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kyouiku/iinkai/index.html>

富山県総合教育センター：<https://www.center.tym.ed.jp/>

富山県生涯学習カレッジ：<https://www.tkc.pref.toyama.jp/>

子育てネット！とやま：<https://www.pref.toyama.jp/3009/kurashi/kyouiku/kosodate/hp/index.html>

- ・教育行政相談電話の設置

076-444-8177（教育企画課内）

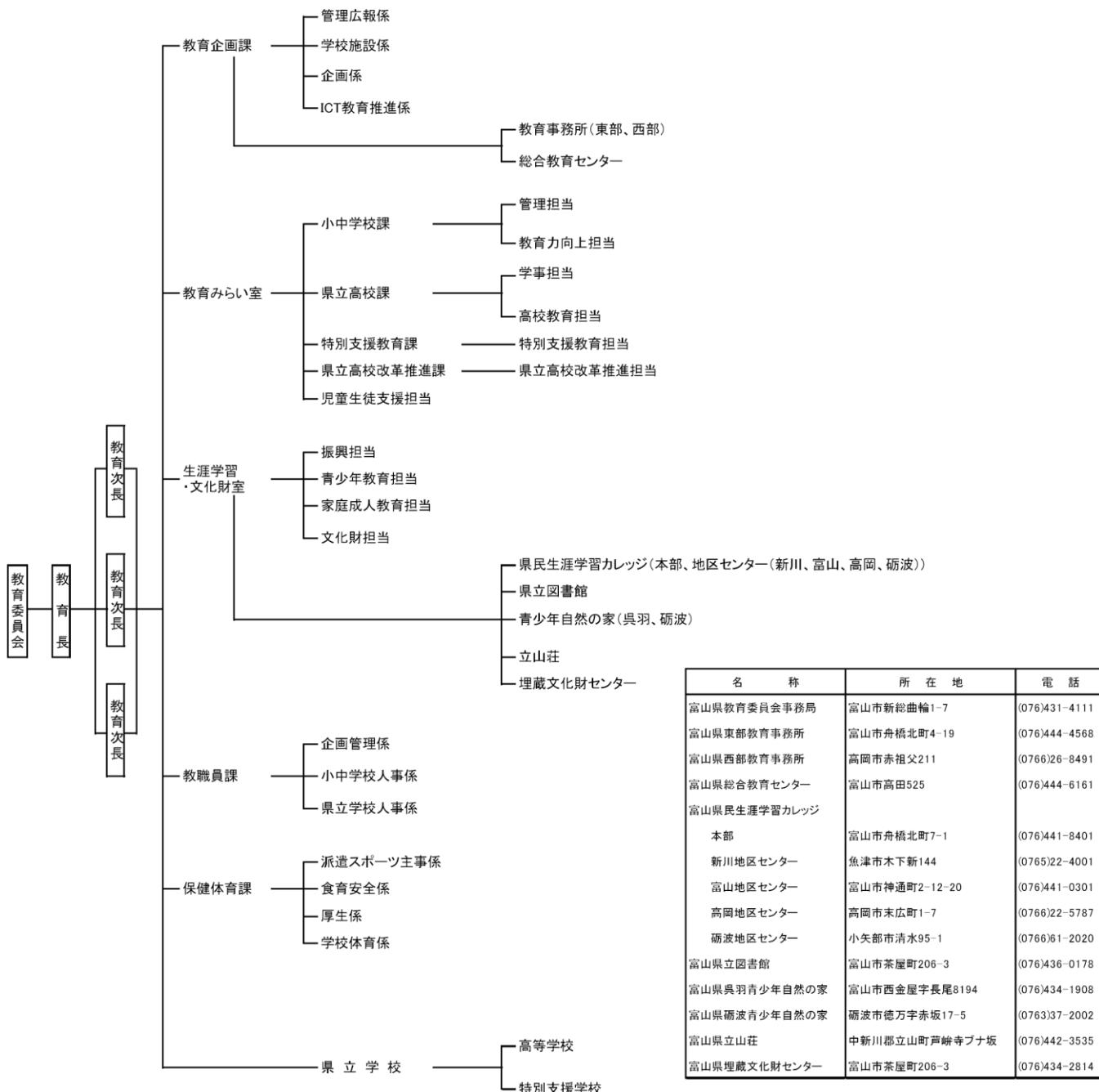
イ 情報公開制度に基づく公文書開示請求に対する決定等の状況

請求件数 425件

決定内容 開示201件、部分開示192件、非開示29件、取下げ3件

富山県教育委員会の機構

(令和6年4月1日現在)



3 教育委員会の事務事業の執行状況

※複数の基本施策にわたる事務事業は、主たる基本施策で掲載した。

(1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

基本施策の目標

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○青少年自然の家（呉羽、砺波）の運営、主催事業の実施（決算額 77,166千円） 利用者数 35,125人（2施設計）（R5年度 33,313人）○立山荘の運営（決算額 6,618円） 利用者数 5,945人（R5年度 5,307人）○地域と学校の連携・協働体制構築事業（決算額 37,582千円）<ul style="list-style-type: none">・市町村における取組み<ul style="list-style-type: none">土曜教室（10市町村、10教室）放課後子ども教室（12市町村、92教室）中学校放課後学習支援教室（7市町村、13教室）・県立高校における取組み<ul style="list-style-type: none">地域学校協働活動推進事業（16校）放課後子ども総合プラン推進委員会 2回放課後子ども総合プラン指導者等研修会 2回（1回×2会場）○公民館deつながるモデル事業（決算額 2,000千円）<ul style="list-style-type: none">・従来の集合対面的な公民館事業とデジタルを組み合わせ、多様な世代の人々がつながる新たなモデル的活動の創出、実施・10モデル公民館において、集合対面型事業（各公民館講座等）+ デジタル（ICT）活用（HPやSNSによる活動や情報の発信、講座申込の電子化、ハイブリッド型講座、オンライン交流等）の取組みを実施（参加者数2,335人）○奨学資金事業（決算額 32,166千円）<ul style="list-style-type: none">・経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与○高等学校授業料等収納事務委託（決算額 4,191千円）○高等学校等就学支援金等（決算額 1,601,983千円）<ul style="list-style-type: none">・一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に充てるための就学支援金を支給
評価と今後の方向	<p>令和6年度の市町村における放課後子ども教室等の公立小学校区の実施率は99.4%であり、地域人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。現在、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。中学校放課後学習支援教室は、7市町村13教室で実施しており、生徒の学びを支える活動の充実に向け、市町村と協力しながら充実を図る。</p> <p>高校においても、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められており、外部人材活用の機会も定着してきている。</p> <p>今後も学校の要望に沿うことができるよう実施していくとともに、学校等で学んだ知</p>

	識・技能を活用する場として、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。
--	--------------------------------------

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
民間企業から招へいし、講演や授業をしたり、生徒と意見交換を行ったりした外部講師の延べ人数（1校あたり） (県立高校課調べ)	42.6人	55.8人	50.7人	45人	達成可能

<達成見通しの判断理由>
令和3年度より目標の45人を達成しており、令和6年度以降も継続して目標の達成が見込まれるため。

イ 家庭の教育力の向上

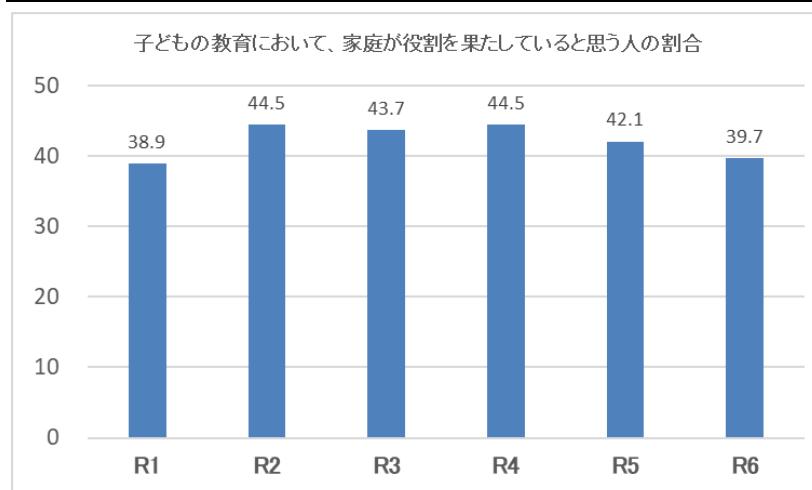
〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○家庭教育推進事業（決算額 11,332千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・とやま親学び推進事業<ul style="list-style-type: none">とやま親学び推進協議会設置事業とやま親学び推進協議会の開催（2回）推進リーダー等の養成と配置（「とやま親学び」研修会 3会場、5講座、90人参加）「家庭教育」研修会 半日×1 17人参加親学び講座体験会 親のWa（輪・話・和）タイム 6回、61人参加・家庭教育総合相談事業<ul style="list-style-type: none">家庭教育電話相談「子育てほっとライン」電話相談 380件（R5年度 589件）※R6年度は週5日夜のみ、R5年度は週2日昼、週5日夜の電話相談家庭教育カウンセリング 相談合計 125件（R5年度 124件）ホームページ「子育てネッ！とやま」の運営 電子メール相談 69件（R5年度 108件）・家庭教育情報発信事業<ul style="list-style-type: none">家庭教育動画（家庭教育講座）を制作しホームページ「子育てネッ！とやま」で配信「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントを開設し、子育て情報を月4回定期的に配信・子どもの読書活動推進事業<ul style="list-style-type: none">富山県子ども読書活動推進会議の開催（1回）、子どもと本の講座の開催（2回）「ふるさととやま 読書月間」の実施（11月）「とやま元気ワールド絵本ランド2024」（R6.7.20～10.31）の開催支援「ふるさと文学巡回文庫」の取組みとして、県内すべての公立図書館等へ配置した「すすめたい ふるさととやま100冊の本」のうち、33冊を1セットとして、学校や公民館、社会教育団体へ貸し出し（6セット）
評価と今後の方向	<p>親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びリーフレット（小・中学生編）」を小学校1年生の保護者へ、「親学びリーフレット（乳幼児編）」を年少児の保護者へ配布した。また、「とやま親学び推進協議会」を開催するほか、「小中推進リーダー」「小中推進スーパーリーダー」「幼保推進リーダー」を全市町村に配置した。親学び講座への参加者は、コロナ禍で一度減少したものの、再び増加傾向にある。</p> <p>家庭教育総合相談事業『家庭教育電話相談「子育てほっとライン』』については、昼の電話相談はほとんどの市町村でも実施している現状を踏まえ、令和4年度より段階的に縮小し、令和6年度からは昼の電話相談を廃止した。市町村の相談窓口が少なくなる夜の時間帯は引き続き月～金まで実施している。家庭教育カウンセリングの利用件数は、令和5年度並みであり、メール相談利用件数は、令和4年度の57件より多いものの、令和5年度の利用件数より減少した。市町村や関係機関と連携しながら、「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントから「子育てほっとライン」など相談窓口に繋がることを幅広く周知するなど、時代に合った相談体制を提供していく。</p> <p>子どもの読書活動推進事業では、富山県の全ての子供たちが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校・図書館等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進していくことを定めた第五次「富山県子ども読書活動推進計画」（令和6年度からおおむね5年間）に基づき、推進していく。</p> <p>今後、引き続き家庭への情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、学校、地域、</p>

	企業へも取組みの周知を図るなど、社会全体が連携して家庭教育を支援する取組みを推進することにより、家庭の教育力の向上を図っていく。
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
「親学び講座」参加総数 (生涯学習・文化財課調べ)	41,731人	28,639人	31,215人	39,000人	要努力
<達成見通しの判断理由> 令和元年度までは「親学び講座」の参加総数は増加していたが、令和2～4年度はコロナ禍で2万人前後となった。令和5年度、6年度と参加人数は少しづつ増加しているが、これまで参加したことがない保護者等の参加を促す取組みの推進が必要であることから、「要努力」とした。					
家や図書館で1日10分以上 読書する児童生徒の割合 普段(月～金曜日)家や図書館で 1日当たり10分以上読書する小 学校6年生、中学校3年生の調 査対象者全體に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小70.2% 中49.1%	小62.7% 中44.6%	-	小70%以上 中50%以上	要努力
<達成見通しの判断理由> 小・中学校とともに概ね5年前に比べ減少傾向にある。学校での読書指導等の取組みに加え、家庭や地域における読書習慣の定着に引き続き取り組む必要があることから、「要努力」とした。(令和6年度は調査項目から削除)					
毎日、同じくらいの時刻に寝 ている児童生徒の割合 毎日、同じくらいの時刻に寝てい る小学校6年生、中学校3年生 の調査対象者全體に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小81.4% 中80.1%	小80.3% 中81.2%	小83.6% 中82.5%	小85%以上 中85%以上	達成可能
<達成見通しの判断理由> 小・中学校とともに概ね5年前に比べ増加傾向にある。親を学び伝える学習プログ ラムの普及版「親学びリーフレット(小・中学生編)」配布による保護者の意識の高 まりや、学校における保健指導の効果が表れていることから、「達成可能」とした。					



・「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う人は
ここ数年は40%前後で推移してい
る。

※「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」については、県政世論調査において、県全域の満18歳以上の男女4,000人を対象に調査した結果。「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。

ウ 児童等の安全の確保

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○学校安全対策事業（決算額 80,337千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯教育指導者講習会の開催 1回86人受講・防災教育指導者講習会の開催 1回76人受講・子どもの登下校安全対策事業 　　学校安全パトロール隊の活動支援（登下校時における子どもの安全確保）設置が必要な全小学校区で、444隊が活動 　　スクールガード・リーダーの配置への助成 警察官OB等 4人 　　不審者情報等の共有化の推進・学校安全教育推進事業 　　県立学校及び市町村立学校に学校安全（防災・防犯）アドバイザーを派遣 　　危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を受け、見直し等を実施 　　11校（小学校：4 中学校：4 高等学校：1 特別支援学校：2）・通学路における合同点検（令和3年7月）結果に基づく対策実施状況調査 　　対策必要箇所について市町村毎に対策を実施
評価と今後の方向	<p>児童生徒の安全確保については、設置が必要な全小学校区に学校安全パトロール隊が結成され、登下校時における子どもの見守り活動が実施されている。</p> <p>安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについては、実情に応じて学校で見直しを行うとともに、県でも学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対して指導・助言するほか、専門家を招聘して防災・防犯教育指導者講習会を開催する等により、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進している。熱中症対策においても、国が事故防止のための体制整備や発生時の緊急対応等について示した手引きを活用し、随時点検、見直しを行っている。</p> <p>通学路の安全対策については、各市町村の「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が進んでいる。</p>

(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本施策の目標

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やA I、I o T等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

ア 確かな学力の育成

〔事業実施状況〕

○幼児教育施設・小中学校の取組み

取組状況	<p>○教育指導研究推進事業（決算額 21,731千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none">・とやま型学力向上総合支援事業 全国学力・学習状況調査の結果等の分析・活用 各学校による主体的な取組みを推進する「とやま型学力向上プログラム」の充実 市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援・令和のとやま型教育推進研究委託事業 15 市町村・学力向上推進会議の設置（年1回） 教育関係者からなる推進会議において、これまでの取組みの点検・評価など、実効性のある学力向上の具体策を検討・学力調査結果の簡易版分析支援ソフトや「特徴的な問題」、「対策のヒント」等の資料の配信、学習習慣や生活習慣定着に関する保護者用リーフレットの配布・I C Tを活用した授業公開を行う「GIGA teacher」の委嘱・とやまっ子理科大好き推進事業 大学生等を小・中学校理科授業の補助員として配置・活用 82人（R5年度91人）・英語学習パートナー派遣事業 大学生を小学校外国語活動、外国語科の授業に派遣 12人（R5年度 14人）・ふるさととやまの自然・科学探究推進事業 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けのデジタルブックを活用し、自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーの実施 <p>○幼児教育の質の向上推進事業（決算額 4,989千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none">・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催 幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策を検討する幼児教育推進連絡協議会（年2回）及び課題について検討する三つの専門部会（各年1回）を開催・幼児教育施設訪問研修の実施（47施設） 幼児教育の研修の充実を図るため、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に助言・幼児教育推進リーダーの育成 地域の幼児教育施設訪問研修を通して幼児教育の質の向上を図る幼児教育推進リーダー育成のため、育成研修を実施（年5回）
------	--

評価と今後の方向	<p>令和6年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小学校国語・算数、中学校国語・数学の教科区分において全国平均を上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めている。授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等の学力向上策は、継続的に取り組んでいくことが大切であり、今後とも、全ての小・中学校が授業改善や指導の充実に主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していくとともに、市町村教育委員会や保護者の方々と連携し、「学力向上」に取り組んでいく。</p> <p>「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、資料提供や研修等の支援を行うとともに、自学自習支援のためのリーフレットの作成、啓発等により、児童生徒の自ら学ぶ力の育成に努める。</p> <p>その他、教員の授業力向上のため、学校や地域の中核的なリーダーとして教員の主体的・対話的で深い学びの視点から、ＩＣＴの効果的な活用に関して授業改善を推進し、児童生徒の学力や学習意欲の向上を図っていくとともに、参考になる授業場面を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図る。</p> <p>令和のとやま型教育推進研究委託事業では、市町村教育委員会と連携しながら、「問題発見・解決能力」など、児童生徒の「資質・能力」の育成のための実践研究を推進し、その成果の普及を図っている。</p> <p>「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」を実施している。チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにしている。</p> <p>幼児教育推進連絡協議会を6、10月に開催し、幼児教育センターの取組みについての報告や富山県幼児教育における質の向上についての意見交換を行った。また、専門部会（推進リーダー活用部会、訪問等研修部会、幼小接続部会）を各1回開催し、推進リーダー育成研修や訪問研修の在り方、幼小の円滑な接続に向けての取組み等について検討した。令和7年度は、市町村が主体となって進める幼保小接続のさらなる推進を課題とし、専門部会を再編して検討を重ねていく。</p> <p>幼児教育施設訪問研修については、47の希望施設を対象に実施した。事前に打合せを行い、園・所の実情に応じた研修を行った。また市町村、関係団体より推薦を受けた7名の幼児教育推進リーダー育成研修修了者が訪問研修に加わり、新たな幼児教育推進リーダー育成研修受講者8人を対象に、幼児教育推進リーダー育成研修を実施した。令和7年度は推進リーダーが40人となり、幼児教育推進リーダー育成研修では4人を育成していく。継続訪問や乳児クラスの研修等、園のニーズに対応できる仕組みを整えるとともに、推進リーダーやアドバイザーのさらなる資質向上を図っていく。</p> <p>また、『「わくわく・きときと」接続ガイド』を大幅に改訂した「わくわく・きときと接続ガイドⅡ」を県内幼児教育施設及び小・義務教育学校に配布した。保育者と教員がよりよく理解し合うために活用できるガイドとなるよう、活用方法についても考えていく予定である。</p>
----------	--

○県立高校の取組み

取組状況	<p>○学力向上のための指導方法等の研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業（決算額 16,975千円） 全県立学校において、スクール・ポリシーなどに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進し、課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習を実施し、文理の枠にとらわれない教科等横断的な学びの実現を図る。 ・資源・エネルギー教育推進事業 4校
評価と今後の方向	<p>高校においては、日常の授業、生徒指導を基本としつつ、各学校の特色を活かした学校づくりを進めている。平成28年度の中教審答申以降、多くの教員が取り組んでいる授業改善も成果が表れてきており、一時的に数値が下がった「授業が分かると答える生徒の割合」は近年、約7割に達する。引き続き、教員の授業改善や生徒の家庭学習習慣の定着に努める。</p>

○科学的才能を伸ばす取組み

取組状況	<p>○とやま科学オリンピックの開催（決算額 8,393千円の一部） ・中・高校生を対象に、人文・社会科学分野も含めた幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れ、大会を開催した。令和6年度の後半からは令和7年度の大会に向けて、大会実施方法の検討および作問作業を行った。</p> <p>○スーパーサイエンスハイスクール事業（決算額 1,281千円） ・先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成を目指す。</p> <p>※指定校である富山中部高校で、5年間の成果と課題を検証し、事業全体の改善点の分析とその改良に取り組んだ。</p>
評価と今後の方向	<p>とやま科学オリンピックは、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。</p> <p>また、小学生の科学的な思考力を高め未来を担う科学技術人材を育成するため、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でSTEAM体験事業」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、関連技術が産業に生かされていることを学ぶ機会を児童に提供する。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール事業について、富山中部高校において実施した生徒対象の調査によると、1学年・普通科では創造性や読み解く力、探究科学科では課題発見力や統計学の力が、2学年・普通科では課題発見力や創造性、探究科学科では課題発見力や仮説設定力が身に付いたことを実感している。当該校では、「探究力（読み解く力、情報収集力・分析力、課題発見力、仮説設定力、計画実証力・考察力、表現力）」と「STM（Society 5.0 時代において新しい価値を共創できる文理の枠を超えた科学技術系人材育成）」を向上させることを目的として課題研究に取り組んでおり、データサイエンス活用能力を育成することなどを通じて、今後もSociety 5.0 時代において新しい価値を共創できる文理の枠を超えた科学技術系人材育成に取り組んでいく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
全国学力・学習状況調査の正答率の平均値における全国との差 (全国学力・学習状況調査)	小+3P 中+4P	小+2P 中+1P	小+1P 中+2.5P	小+3P以上 中+3P以上	要努力
<達成見通しの判断理由> 令和6年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小学校は全国平均との差が+1、中学校は全国平均との差が+2.5であるため、「要努力」とした。 多くの教員が思考力・判断力・表現力を育成する授業を強く意識し、積極的に対話を取り入れるなど授業改善に向けた取組みが行われているものと思われる。一方、学力調査結果からは、国語では「人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること」「表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること」、算数・数学では「グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまるなどを言葉と数を用いて記述すること」「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」などが課題として挙げられる。 日々の授業をとおし、読解力や思考力とともに記述力を付けていくことが求められる。					
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	—	小77.8% 中78.6%	小80.5% 中78.7%	小88%以上 中85%以上	要努力
<達成見通しの判断理由> 肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小・中学校とも全国と比べて同程度であるが、達成見通しとの差を考慮し「要努力」とした。令和5年度から実施している「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を基に、児童生徒の「問題発見・解決能力」の育成を目指す授業改善を推進しているところである。児童生徒が問題(課題)意識を高めるとともに、見通しをもって粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返って次につなげるための自己調整をしながら学習を進めていく必要があると思われる。					

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

教科区分	小学校6年		中学校3年	
	国語	算数	国語	数学
令和5年度 平均正答率	富山県	69%	65%	71%
	全国	67%	63%	70%
令和6年度 平均正答率	富山県	69%	64%	60%
	全国	68%	63%	58%

※平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を百分率で表示した数値

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

項目	2023(R5)	2024(R6)
普段(月～金曜日)学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合	小学校6年 [全国 57.1%]	56.0% [全国 54.6%]
	中学校3年 [全国 65.8%]	60.3% [全国 64.3%]
評価と今後の方向	「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて、低くなっている。令和5年度と比べると、小学校では全国との差が広まったが、中学校では差が縮まる結果となった。子どもたち自身が限られた生活時間の中でよりよい時間の使い方を考え、実行できるようにすることが必要であると考える。家庭学習を充実させ、学力向上へとつなげるために、一人一人の実態を把握し、リー	

フレット「家庭学習のすすめ」をより一層活用するなど、家庭と連携しながら、子どもが自分の生活をコントロールできるように、家の過ごし方の改善を図ることが重要である。

イ ICTを活用した教育の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。</p> <p>○教育環境のデジタル化推進事業（決算額 785千円）</p> <p>AIやIoT等の技術革新やグローバル化などの進展を見据え、教育環境のデジタル化を統括する「教育CIO」やその補佐役等で構成する「富山県教育DX推進会議」を運営し、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育の総合的・計画的な推進を図る。</p> <p>富山県教育DX推進会議は令和6年度10月に開催し、教育CIO・CDO補佐やアドバイザーの助言をふまえ、富山県学校教育情報化推進計画令和6年度アクションプランを策定した。</p> <p>○富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進（決算額51,884千円）</p> <p>富山県教育情報通信ネットワークにより、全県立学校に整備された生徒用LANやコンピュータ等のICT学習環境を活用して、教科指導による学力の向上とともに、情報化に対応した新しい資質の育成に向けた情報教育を進めるなど、ICTを活用した教育の充実に努めた。</p> <p>新○公立学校情報機器整備基金運用事業（決算額 1,060,806千円）</p> <p>公立小・中・義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）児童生徒用1人1台端末及び特別な支援を要する児童生徒用入出力支援装置の更新費用等について、県に基金を造成し、市町村へ補助を行った。</p> <p>○ICT教育推進事業（決算額 11,577千円）</p> <p>ICTの利活用により、全ての児童生徒に必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、効果的で質の高い授業を展開するためのデジタルコンテンツ等を配備するとともに、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・授業目的公衆送信補償金制度の利用・指導者用デジタル教科書の配備・ICT活用研修の実施 <p>○情報通信技術支援員派遣委託事業（決算額 18,150千円）</p> <p>県立学校全体のICT教育を促進させるため、専門的な知識や技能を有する情報通信技術支援員を各校に派遣し、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象：県立学校52校及び1分教室・派遣回数等：各校に年間28回、1回あたり概ね3時間・支援内容：ICT機器及びソフトウェアの操作支援や効果的な活用方法の提案、教育用クラウドの活用に関する支援や校内研修の開催、ネットワークトラブル対応等の作業やICT機器のメンテナンス、端末のアップデート <p>○GIGAスクール構想推進事業（決算額 3,598千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・ICT活用力の向上・1人1台端末活用研修
------	---

	<p>【講義型】 …オンライン実施（年5回）</p> <p>【体験型】 …市町村単位、学校単位で年代別、レベル別、テーマ別等市町村や学校の希望に応じて実施</p> <p>【授業実践型】 …富山大学と連携して作成した動画コンテンツを利用、模擬授業等の体験研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例の作成、周知 <ul style="list-style-type: none"> ① 1人1台端末等の活用事例の作成 各校の効果的な取組み、提案的な取組みなどの事例集を富山県総合教育センターのホームページに掲載 ② 学習者用デジタル教科書の活用推進研修会 ・市町村による情報交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 富山県GIGAスクール推進協議会 ICT教育担当実務者会議 15市町村のICT教育推進担当者で情報共有 <p>新県立学校DX加速化推進事業（決算額 50,129千円） 「情報や数学、理科などの教育の充実」や「文理横断的な探究的な学びや専門教科の学びの強化」などに向けた取組を実施するため、ICT機器の整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校：県立高校6校（文部科学省による採択校） ・内容：ハイスペックPC等のICT機器や、専門高校の高度な実習設備の整備、専門人材の派遣
評価と今後の方向	<p>教育のデジタル化推進事業においては、外部有識者からの意見や助言を受けつつ、学校教育情報化推進計画のアクションプランを策定していく。</p> <p>端末のさらなる利活用を推進していくため、令和5年度から、県教委と県内全市町村教委で構成する、「富山県GIGAスクール推進協議会」を設置し、ICTの利活用に関する情報交換や端末の共同調達等を実施している。また県立学校へ情報通信技術支援員を派遣し、ICTの利活用等を支援している。</p> <p>富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進については、新ネットワークへの移行を進め、安全性の確保と安定的な運用に努めていく。</p> <p>県立学校においては、指導者用デジタル教科書の配備等により、教員のICT活用指導力の向上につながった。今後も、これから社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きICTを活用した教育の推進に取り組む。また、県立学校DX加速化推進事業において、対象校のICT機器の整備等を行った。次年度以降、これらを活用した取組を実施する。</p>

[施策に関する指標]

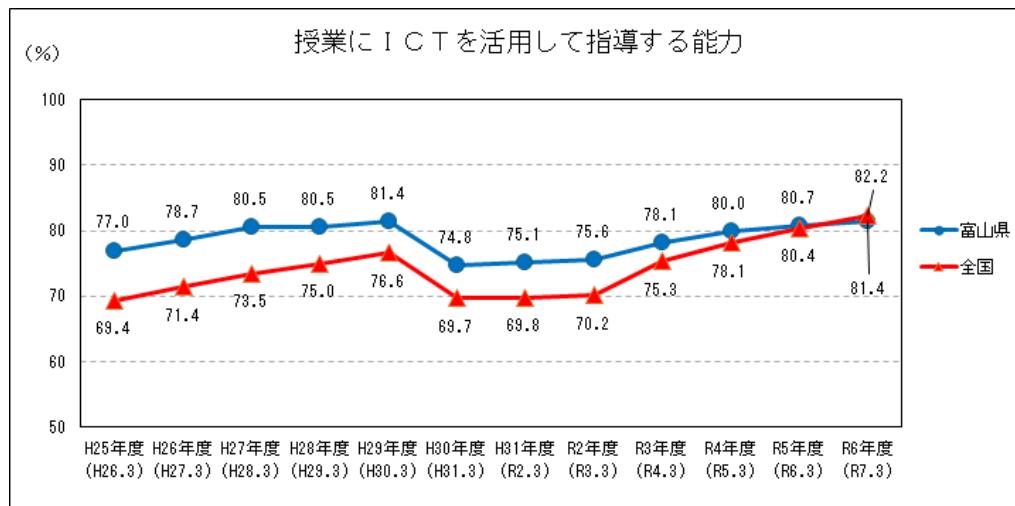
指標	概ね5年前 2019(H31) (R2年3月)	2023(R5) (R6年3月)	2024(R6) (R7年3月)	目標	達成見通し
				2026年度	
授業にICTを活用して指導できる教員の割合	公立学校 75.1%	公立学校 80.7%	公立学校 81.4%	100%	達成可能

「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「できる」「ややできる」と回答した人の割合
(政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)

＜達成見通しの判断理由＞

数値は着実に向かっており、ICT利活用に意欲的な教員が増加している。また、「あまりできない(研修等を受ければできる)」と回答した教員に対しては、研修の開催や指導事例の紹介・提供等、今後も継続した取組みを実施することから、達成可能とした。

授業にICTを活用して指導する能力(公立学校)



本指標は政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を用いている。
H30年度から具体的例の提示がなされたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに有意に減少した。

授業にICTを活用して指導する能力

＜調査項目＞

- 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
- 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
- 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。
- グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。

＜選択肢と調査項目1の例＞

- できる……………コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示することで、児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりすることができる。
- ややできる……………コンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
- あまりできない………校内研修等を受ければコンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
- ほとんどできない…コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示する方法がほとんどわからない。

ウ 社会で活きる実践的な力の育成

〔事業実施状況〕

○人生を主体的に切り拓いていく力を育成するための取組み

取組状況	<p>拓富山型キャリア教育充実事業（決算額 11,122千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」・県立高校生のインターンシップ等体験活動を推進・各学校の就職支援を行うキャリア教育アドバイザー2人（県東部・県西部 各1人）を継続配置 <p>R7.3月末 高校新卒者の就職率 99.9%</p> <p>○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（決算額 161千円）</p> <p>○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（決算額836千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・高校生の赤ちゃんふれあい体験 1,512人実施（R5年度1,737人実施） <p>○とやまの高校生マイスター育成事業（決算額 3,024 千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・とやま高校生マイスター65人認定 <p>○高校オープンイノベーション支援事業（決算額10,315千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・教科等横断的な学習や地域課題等をテーマとした探究活動を行うために地域・大学・企業等との連携を促進するコーディネーター2人を配置
評価と今後の方向	<p>富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようしている。全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。</p> <p>また、小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本（デジタルブック）の活用、ライフプランを考える講話を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>県内の工業科で学ぶ高校生を対象に、「ものづくりコンテスト」「ロボット競技大会」などの全国大会において特に優秀な成績を収めた生徒や、高度な資格を取得した生徒を平成28年度から「とやま高校生ものづくりマイスター」として認定している。令和4年度からは農業科も加え「とやま高校生マイスター」として認定しており、生徒のやる気を喚起し、意識・意欲・専門性の向上を図り、ものづくり人材や6次産業化人材の育成を推進する。</p> <p>高校オープンイノベーション支援事業では、各県立高校における教科等横断的な学習や探究活動をさらに推進するため、県立高校連携活動コーディネーターが県立高校を訪問(77回)し、各校の取組状況や課題などをヒアリングし、他の優れた取組みの情報共有を図るとともに、地域や大学・企業などの外部人材を活用した授業の提案やそれに伴う連絡調整などを積極的に行った。こうした取組みにより、各校の実状に応じた外部講師による講演が25回開催されるなど、学校現場の負担軽減と教育内容の充実につながった。</p>

	た。さらに当事業では、県立高校のSTEAM教育や地域連携の特色ある取組みを、他の高校へ横展開し全体の取組みの充実につなげるとともに、県内中学生や保護者など県民の皆さんへ周知するため、各校の取組みを紹介するPR動画も公開しており、今後とも、各校の魅力向上や情報発信を支援していく。
--	---

○社会に参画するための取組み

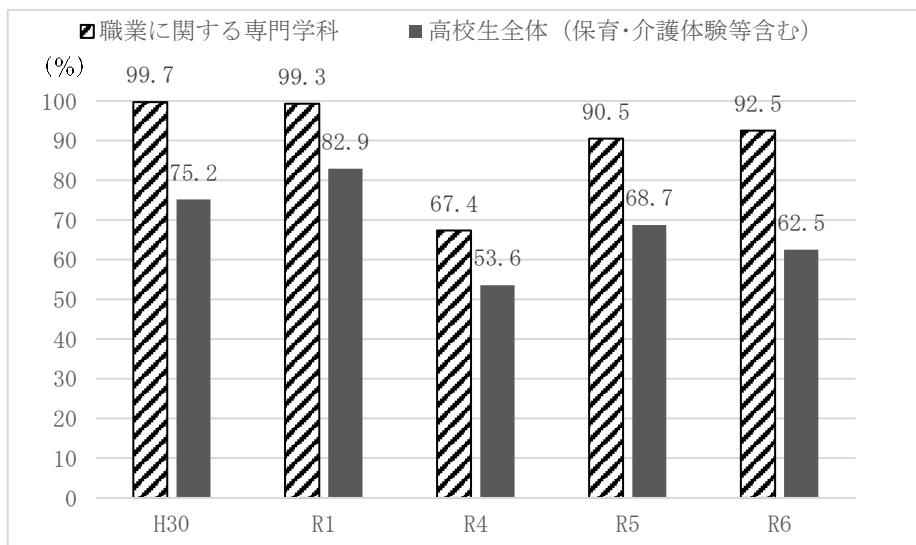
取組状況	<p>○青少年教育推進事業（決算額 2,234千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生とやま県議会事業 高校生議員50人が議会体験を通して政治参加意識や社会参画意識を醸成 ・富山県青年議会事業 青年議員40人が県政について学び、県議会議事堂で質問・提案 ・子どもほっとライン事業 子どもたちが気軽に相談・質問できる電話・FAX・メール相談窓口の開設 相談等の実施 相談件数 691件 (R5年度 787件)
評価と今後の方向	各議会では、同世代の仲間とともに、富山のよりよい未来のために議論し、「議会」で提言する活動を実施している。調査活動や関係者の指導助言を取り入れることで、議論や提案に客觀性・社会性を持たせている。高校生とやま県議会後は、学校での報告や実践、青年議会においては県政に活かすなど、政治や地域社会への参画意識が広がるような取組みにつなげている。今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治参加意識の醸成に努める。

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、 3年間で就業体験または保育・ 介護体験等をした生徒の割合 (国立教育政策研究所「職場体 験・インターンシップ実施状況 等調査」)	82.9%	68.7%	62.5%	90%	達成可能
<達成見通しの判断理由> キャリア教育の一環としてのインターンシップについては各学校に浸透している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなつたが、実施状況は回復してきている。今後もインターンシップの実施は可能であると見込まれ、令和元年度の体験率が80%を超えたことや、「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』を推進していることから、「達成可能」とした。					

指標	概ね5年前 2020 (R2)	2024 (R5)	2025 (R6)	目標	達成見通し
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小83.4% 中69.1%	小81.2% 中64.7%	小81.0% 中63.3%	小 85%以上 中 73%以上	要努力
<達成見通しの判断理由>					小・中学校ともに概ね5年前より減少傾向にあり、特に中学校では令和6年度において目標値より約9ポイント以上低いため、「要努力」とした。小・中学校では、ふるさと教育に取り組んでおり、郷土を発展させてきた先人たちの生き方や努力に共感する子どもを増やし、結果として将来の夢や目標をもつ子どもの増加につなげていく。また、自己肯定感をもって社会で生きる実践的な力を育むため、ライフプラン教育をより一層推進していく。

インターンシップ等体験率



インターンシップ等体験率は、順調に伸びており、体験を通してキャリア教育が進められている。

※令和2・3年度は国の調査が中止のためデータなし
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、令和6年度において、小中学校ともに前年度に比べ減少している。

エ グローバル社会で活躍できる人材の育成

〔事業実施状況〕

○小中学校の取組み

取組状況	○教育指導研究推進事業（決算額 21,731千円の一部） <ul style="list-style-type: none">・英語学習パートナー派遣事業 小学校12校、義務教育学校1校に大学生12人を派遣、英語指導補助・小学校外国語指導力等向上研修、英語教員研修の実施（年1回）
評価と今後の方向	英語学習パートナー派遣事業では、派遣された学生が外国語活動や外国語科の授業の指導補助を行い、担任と英語で会話をしたり、活動のデモンストレーションを行ったりした。具体的なコミュニケーションの設定や場面、状況を児童に示すことができ、学習内容の理解につなげることができた。また、個別に支援が必要な児童にきめ細やかな対応を行うこともできた。今後も、児童のコミュニケーションへの意欲の向上を図る一助となるよう、事業の推進を図っていく。 小学校外国語指導力等向上研修会は、公立の各小学校より毎年1名悉皆、英語教員研修会は、中・高等学校の全英語教員が4年に1回悉皆で受講する研修となっている。小と中、中と高のより一層の連携を図るために、ワークショップや情報交換の場を設けるなど、今後も、小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導が行われるよう、働きかけていく。

○県立学校の取組み

取組状況	○国際理解教育推進事業（決算額 186,763千円） <ul style="list-style-type: none">・県立学校へのALTの配置 37人（令和5年度 37人）・英語・グローバル教育充実事業<ul style="list-style-type: none">研究拠点校での研究実践及び英語教員研修会の実施、英語プレゼンテーションコンテスト・英語ディベート大会等の開催・とやまの高校生留学促進事業 県内高校生の海外留学（短期(10日以上1か月未満)）に対する支援 補助金給付者：短期20人・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業 海外大学等での研修に対する支援（令和6年度9校） ○高等学校生徒海外派遣事業（決算額 14,124千円） <ul style="list-style-type: none">・ベトナム・マレーシア・シンガポール（令和6年度）
評価と今後の方向	高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、「英語・グローバル教育充実事業」における指導法の実践研究や英語教員研修会の充実により、教員の指導力の向上に努めた。また、英語による授業やALTとの授業を通じて生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、自らの考えを世界に向けて発信できるよう取り組んだ。今後も、引き続き教員の指導力を高めるなど、これらの取組みの一層の充実に努めていく。 また、高等学校生徒海外派遣事業においても、訪問国で富山の魅力を発信できるよう、事前研修に英語教材や郷土史・日本史学習補助教材を活用するなど一層の充実を図るとともに、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る「とやまの高校生留学促進事業」を、積極的に進めていく。とやま型スーパーグローバルハイスクール事業においては、海外大学等での研修を通して、将来、世界を視野に活躍する人材づくりのきっかけとし、富山の良さを海外でアピールすることができるよう、事前・事後研修の充実を図る。

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
求められる英語力を有する生徒の割合 中学3年生でCEFR A1レベル（実用英語技能検定3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（同準2級）以上の英語力を有する生徒の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」)	中46.2% 高57.5%	中48.9% 高61.4%	中53.5% 高59.0%	中 50%以上 高 60%以上	中 達成可能 高 達成可能
<達成見通しの判断理由> 高校に関しては、令和5年度及び令和6年度で、約60%となっているため、「達成可能」とした。中学校では、令和5年度は48.9%であったが、令和6年度は50%以上を達成しているため、「達成可能」とした。					

才 教員の資質向上、働き方改革の推進

〔事業実施状況〕

○総合教育センター等の研修の取組み

取組状況	○教員研修の充実（決算額 4,984千円の一部） 基本研修（若手教員研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任研修、管理職研修等） 専門研修（学習指導、生徒指導、進路指導、特別支援教育、学校管理・運営等） 特別研修（文部科学省主催研修、大学院・大学派遣研修等） 情報教育研修（P C活用、I C T活用、情報モラル指導等）
評価と今後の方向	若手教員に指導力が身につくように研修の充実を図っていく必要がある。 富山大学教職大学院に非常勤講師として3名派遣しており、今後も富山大学教職大学院との協働により研修の充実に努めていく。

○教員の提案型等の研修の取組み

取組状況	○教師の学び支援塾事業（決算額 654千円） 退職教員や富山大学教授など熟達教員の持つ優れた指導上のノウハウを若手教員に伝承するための研修を支援 若手教員教師塾 7グループ 25回、提案型研修講座 2グループ 6回 学校訪問を活用した授業研究 14校14回、校内研修支援 26校53回 ○教師力向上支援事業（決算額 568千円） 他県等の教育事情の視察など教員の自発的な研修を支援 国内派遣25人
評価と今後の方向	教師の学び支援塾事業では、熟達教員等を講師とし、若い世代に指導のノウハウを受け継ぐ研修計画等を支援してきたところであり、研修企画者からの評価も高い。中でも、研修ニーズを同じくする教員同士が自主的に集うことで研修効果が高まるものと思われ、今後とも教員の自主的研修の支援に努めていく。 教師力向上支援事業では、これまで、幅広い分野、識見ある教員の育成に貢献してきた。今後も事業の周知に努め、意欲的で有為な研修への支援を継続するとともに、研修報告会の開催等、成果の普及と活用の促進を図っていく。

○人材の採用、登用

取組状況	○人材の採用、登用																						
	令和7年度公立学校教員用候補者名簿登載状況 ※<>は大学3年次の人数を除いた数																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>志願者数</th><th>1次受検者数</th><th>1次合格者数</th><th>2次受検者数</th><th>登載者数</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>888人<678></td><td>834人<630></td><td>575人<482></td><td>465人</td><td>337人</td><td></td></tr> </tbody> </table>						志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数		888人<678>	834人<630>	575人<482>	465人	337人							
志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数																			
888人<678>	834人<630>	575人<482>	465人	337人																			
<p>うち特別選考による登載者 68人（社会人経験A 5人、社会人経験B 2人、教職経験21人、特定資格2人、国際貢献1人、スポーツ実績4人、大学推薦33人）</p>																							
<p>令和7年度登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>校長登用者数</th><th>教頭登用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>42人（168人）</td><td>40人（176人）</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>10人（72人）</td><td>23人（87人）</td></tr> <tr> <td>義務教育学校</td><td>1人（4人）</td><td>1人（8人）</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>11人（39人）</td><td>27人（85人）</td></tr> <tr> <td>特別支援学校</td><td>6人（14人）</td><td>11人（37人）</td></tr> </tbody> </table>							校長登用者数	教頭登用者数	小学校	42人（168人）	40人（176人）	中学校	10人（72人）	23人（87人）	義務教育学校	1人（4人）	1人（8人）	高等学校	11人（39人）	27人（85人）	特別支援学校	6人（14人）	11人（37人）
	校長登用者数	教頭登用者数																					
小学校	42人（168人）	40人（176人）																					
中学校	10人（72人）	23人（87人）																					
義務教育学校	1人（4人）	1人（8人）																					
高等学校	11人（39人）	27人（85人）																					
特別支援学校	6人（14人）	11人（37人）																					
<p>（ ）は全数</p>																							
<p>○「富山で先生になろう」応援事業（決算額 16,766千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある優秀な教員の確保を図るため、パンフレットの作成及び職員による大学訪問の実施 ・PR動画「一生、青春。」を活用した本県で教員として働く魅力の発信 																							
評価と今後の方向	<p>教員採用選考検査の受検者は、近年大きく減少傾向にあり、優秀な教員の安定的な確保や教員全体の資質向上がより重要となる。</p> <p>今年度は、教員のやりがいに加え、勤務条件や福利厚生、働き方改革の進捗状況等、本県公立学校教員の魅力をこれまで以上に広く発信する視点に立ち、様々な広報活動を行うほか、大学訪問等での個別相談の機会を積極的に活用して、若者をはじめとする潜在的な教員志願者への訴求を図ることとしている。</p>																						

○子どもと向き合いやすい環境の整備

取組状況	○学校多忙化解消推進事業
	教員が子どもと向き合いやすい環境を整えるため「とやま学校働き方改革推進プラン2024」に基づき、学校における業務の合理化や教職員の負担軽減を図っている。
	○教員評価事業
	全公立学校で、管理職と教員がコミュニケーションを深め相互理解を図ることを通して、教員の資質向上や学校の教育力向上を目指すため、目標達成度による教員評価を実施
	○スクール・サポート・スタッフ配置事業（決算額 297,157千円）
	教員が子どもと向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフを小・中・義務・高・特別支援学校に配置
	○部活動指導員配置促進事業（決算額 35,797千円）
	教員の負担軽減と競技力の向上を図るため、部活動指導員を配置
	○退職教員等活用推進事業（決算額 2,368千円）
	退職教員等に対するアンケート調査、事業PR用チラシの作成・配布

	<p>報の入力から合格発表までを、インターネット出願システムを利用して実施</p> <p>新教頭マネジメント支援員配置事業（決算額14,088千円（※見込））</p> <p>厳しい勤務実態である教頭が、学校マネジメントに注力できるようにするため、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置</p>
評価と今後の方向	<p>学校多忙化解消推進事業により、学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の縮減も進めながら、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めており、また、県立学校及び市町村立学校において教職員の勤務時間の把握を行うなど、引き続き教職員の負担軽減対策を進めていく。令和7年度は、令和10年度までを計画期間とする「県立学校における働き方改革推進プラン」を策定するほか、小学校の学級担任となる新規採用教員の負担軽減のためのサポート教員の配置、本県の将来を担う職業人材の育成に向けた県立高校職業科への民間外部人材の配置、高校生の視点やアイディアを生かし、高校生とプロフェッショナルが共同で制作した動画・広告等を活用した教員の働き方に関する啓発活動などの取組を進めることとしている。</p> <p>目標達成度による教員評価は、目標達成度評価書の当初目標の提出、管理職面談による指導・助言により、教員による自発的で主体的な資質の向上に活かされている。また、管理職評価により、教員評価の客観性・妥当性が高まり、教員がより適切に自己分析ができる。引き続き、教員の資質向上及び学校の教育力向上に活かしていく。</p> <p>スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員については、教員の働き方改革を推進する上で各市町村教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見ながら配置の拡充を検討していく。</p> <p>退職教員等活用推進事業では、退職者に対してアンケート調査を行い、退職後の学校でのボランティア活動に対する意識を把握した。今後、退職教員等の優れた知識や経験を学校現場でより活用していく。</p> <p>教頭マネジメント支援員については、令和6年度は県のモデル事業として各市町村教育委員会に1名ずつ配置した。令和7年度からは、配置を希望する市町村に対し、経費の一部を国と県で支援することとしており、引き続き教頭の学校マネジメント業務を支援していく。</p>

○教員の健康に関する取組み

取組状況	<p>○健康管理、福利厚生の充実（決算額 83,807千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診、結核健診、ストレスチェック、長時間勤務教職員に対する医師による面接指導等 ・人間ドック、女性検診、特定保健指導、心の健康管理医による無料相談等の実施 ・被服等貸与、生涯生活設計づくりの支援等の実施
評価と今後の方向	各種健診や人間ドックの受診勧奨、メンタルヘルス対策などを推進するとともに、管理職が教職員の健康状態の把握に努め、悩みを話し合える職場の雰囲気づくりを進めていく。

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合 (教職員課調べ)	—	高61.9% 特87.1%	高64.9% 特88.9%	できるだけ 100%に 近づける	要努力

<達成見通しの判断理由>
特別支援学校の教員の時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は高い水準にあるが、高校の教員は目標達成に向けて更なる改善を要すると考えられるため、「要努力」と判断した。

(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

基本施策の目標

すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

ア 豊かな心と健やかな体の育成

〔事業実施状況〕

○豊かな心を育成する取組み

取組状況	<p>○生徒指導推進事業（決算額 260,038千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・拠スクールカウンセラー（心の専門家）配置事業 全公立小学校168校、公立中学校72校、義務教育学校4校、高校16校（拠点校方式） 相談回数R6年度41,487回（R5年度40,923回）・スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門家）活用事業 全公立中学校区（単独実施の富山市を除く47校区に派遣）、義務教育学校4校、 高校4校・教育相談体制充実事業 スクールカウンセラースーパーバイザーの設置、S C・S S W合同研修会の実施・いじめ総合対策事業 調査・研究等有効な対策を検討 通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の調整、解決を支援・いじめ対策カウンセラー（週1回1～2時間：20校） 解決困難ないじめ等の事案発生時に加害者や周りの児童生徒の心のケアを実施・いじめ対策ソーシャルワーカーの派遣 家庭環境に起因するいじめ等の事案発生時、家庭環境等の改善をサポート・24時間子供SOSダイヤル（いじめ等）の設置・新フリースクール等通所児童生徒支援事業 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒をもつ保護者に対し、月額15,000円 を上限に、その利用料等を補助・ネットパトロールの実施 ネット監視員によるネットパトロールを実施・スクールロイヤー活用事業 県立学校や公立小中学校等から要請があった場合、法的側面から支援・教員カウンセラーの養成（内地留学派遣） 小・中学校教員5人、高校教員1人（R6年度 小・中学校教員5人、高校教員1人）・カウンセリング指導員（教育相談専任教員）の配置 公立中学校37校、小学校2校
	<p>○地域連携教育推進事業（決算額11,426千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業 公立中学校の2年生（義務教育学校8年生含む）全員が5日間の職場体験活動、福祉・ボランティア活動等に取り組む 76校 7,699人 2,818か所（R5年度 76校 8,025人 2,885か所）

評価と今後の方向	<p>いじめ・不登校などの教育的課題の解決に向けて、本県では、面談や家庭訪問を行うなど、学校が熱心に取り組むとともに、深刻な事案に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的人材の活用により対応してきた。平成30年度から、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。</p> <p>いじめについては、平成27年度、文部科学省が「各学校で発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」という見解を示したこともあり、その結果、全国平均は大きく増加し、本県においても令和2年度以降、県内のいじめの認知件数は増加し続けている。引き続き、いじめ及びその可能性があるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めていく。</p> <p>不登校については、小学校・中学校の不登校数は平成29年度より毎年増加していることから、学校と家庭、専門家、関係機関、民間施設とが、適切に情報共有し、緊密な連携を図ることが大切である。</p> <p>令和3年度から「不登校児童生徒支援協議会」を設置し、フリースクール等民間施設を含む関係者から幅広い視点から意見をいただいている。協議会での意見を踏まえ、関係者間で連携しながら、不登校の未然防止、早期対応のための支援を充実させていく。</p> <p>令和6年度から「フリースクール等通所児童生徒支援事業」を実施し、民間施設を利用している児童生徒をもつ家庭や、学校に行きづらさを感じている児童生徒をもつ家庭に対して支援を行っている。</p> <p>いじめの対応については、平成25年度のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、平成26年度に、関係機関等の連携を図る「いじめ問題対策連絡会議」を設置するとともに、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見から審議するなどの役割をもつ「いじめ防止対策推進委員会」を設置した。</p> <p>平成29年3月14日に文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を改定したことに伴い、本県では、6月15日に「平成29年度富山県いじめ防止対策推進委員会」で「富山県いじめ防止基本方針」を改定した。令和3年4月1日には、県庁組織の変更に伴う改定を行った。</p> <p>令和2年度は、地域ぐるみでいじめ問題に対応するために「改訂版 いじめ対応ハンドブック」を作成するとともに、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるよう、「いじめのない学校づくり」8つの基本方針を策定した。</p> <p>いじめについては、小さな事案を見逃さず、その後、深刻な事態にならないようにするために、初期の段階から組織的な対応が重要であることから、令和3年度に『『いじめ事案初期対応』実践フローチャート』を作成した。</p> <p>令和4年12月に、文部科学省は生徒指導提要を12年ぶりに改訂した。今後は、生徒指導提要の内容の周知を図るとともに、引き続き、児童生徒への生徒指導や教育相談体制の充実に努めていく。</p> <p>インターネットや携帯電話・スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルや犯罪被害に巻き込まれること、ネットいじめ、ネット依存など大きな課題であり、これまで行ってきた情報モラル教育の充実やネットパトロールによるトラブル防止対策、ネットトラブル防止対策研修など、児童生徒のネットトラブルの未然防止や対応の強化を図っていく。令和4年度は、教員向けの「学校ネットルールづくり」に関する指導用の動画を制作・</p>
----------	---

	<p>配信した。</p> <p>令和2年度より、スクールロイヤー活用事業を開始し、県立学校や公立小中学校等から要請があった場合に、法的側面から支援を行っている。</p> <p>いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題に対応する教員のカウンセリングに関する資質の向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行うカウンセリング指導員を、中学校37校に配置しており、令和6年度は小学校2校にも配置することができた。中学校の不登校生徒数が全国平均を下回っている一因として、カウンセリング指導員の配置も一定の成果があると考えている。生徒指導上の課題が、複雑化、複合化している中、カウンセリング指導員の小学校への更なる増配置について、今後も継続して国へ要望していく。</p> <p>「いのちの教育」や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の事業を通して、命の尊さの学習、社会性や規範意識の育成に係る教育活動を充実させるとともに、親が親としての在り方を学び、家庭において子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身につけていくことができるよう、学校と保護者、地域が積極的に連携して取り組んでいく。なお、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、市町村教育委員会や学校の努力や工夫により、令和6年度は全校での実施となった。今後も受け入れ事業所と学校と連携を取り、地域の教育力を活用した事業を進めていく。</p>
--	--

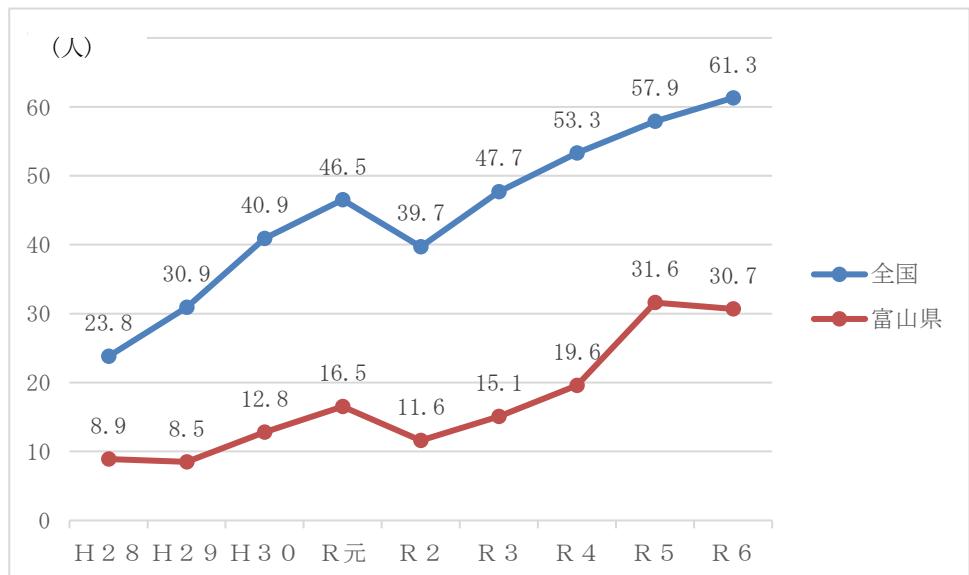
○健やかな体を育成する取組み

取組状況	<p>○学校保健管理指導事業（決算額 105,956千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の学校医等の配置 ・児童生徒の健康な生活習慣づくりの推進 ・県立学校児童生徒の健康診断 ・学校環境衛生の管理
評価と今後の方向	<p>学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む取組みを進めており、「みんなでチャレンジ3015」「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」による体力つくり運動、健康づくり運動、毎日しっかり朝ごはん運動が県内に根付いている。</p> <p>学校給食では、季節や地域の行事にちなんだ給食の提供など食事の実体験を、食文化や食にまつわる歴史、地域の特性を生かした食生活を学ぶ機会としている。今後も家庭や地域と連携し食育の推進を図っていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数に対して「解消しているもの」の割合 (県内国公私立学校分) (文部科学省「問題行動等調査」)	81.5% (小・中・高・特)	71.9% (小・中・高・特)	68.8% (小・中・高・特)	限りなく100%に近づける	要努力
<達成見通しの判断理由>					
文部科学省においては、「いじめが解消している」状態とは、相当の期間（少なくとも3か月を目安とする）いじめの行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされている。1月以降にいじめを認知した場合、年度内で3か月以上いじめが止んだ状態にならないことが多く、100%の解消は困難である。今後も引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的人材を活用するなど組織として丁寧に対応し、いじめ解消率の向上に努めていく。(ただし、上記の理由から、「限りなく100%に近づける」という目標については、今後検討していく必要があると考える。)					
指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
不登校児童生徒に対する ケース会議を実施している 学校の割合 不登校児童生徒が在席する 小・中学校・義務教育学校 において、すべての不登校 児童生徒を対象としたケー ス会議を実施している学校 の割合 (小中学校課調べ)	—	85.8%	84.4%	限りなく100%に近づける	要努力
<達成見通しの判断理由>					
令和6年度の実態（学校実態調査より）については、下記のとおり。 245校中、不登校児童生徒が在籍する小中学校の数…231校 うち、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…195校（84.4%） 一部の不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…36校 実施しなかった学校…0校 現状において、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校が84.4%と、前年度と同様で9割にも達していないため「要努力」とした。					

いじめの認知件数（国公私立学校千人あたり）



平成29年度以降、国と同様に増加傾向にあるのは、各学校が、いじめにつながる恐れのある些細なことも積極的に認知を行い、早期発見・早期対応に努めているからだと考えられる。

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

項目		2023 (R5)	2024 (R6)
不登校の出現率 小・中・高校における不登校の児童生徒の割合 (文部科学省の定義による) (国公私立学校)	小学校	2. 40% [全国 2. 14%]	2. 43% [全国 2. 30%]
	中学校	6. 07% [全国 6. 71%]	6. 17% [全国 6. 79%]
	高 校	2. 51% [全国 2. 35%]	2. 34% [全国 2. 33%]

イ 少人数教育と校種間連携の推進

〔事業実施状況〕

○少人数教育の推進

取組状況	<p>○定数措置及び少人数教育推進事業（決算額 51,045千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校全学年での35人以下学級の実施・小学校3年生～中学校3年生までの少人数指導の実施・中1・35人学級選択制の導入に伴う講師の配置・小中規模校の小学校及び中学校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置 <p>○新学力向上推進教員等配置事業（決算額 167,740千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校での専科指導を行う講師の配置・小中学校での発達障害のある児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○日本語指導教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校での日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○外国人相談員の配置</p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校での外国人児童生徒の通訳や相談等に応じる相談員の配置
評価と今後の方向	<p>児童生徒一人一人に行き届くきめ細かな指導を実施するため、県単独で少人数指導のための支援講師や小学校専科教員を引き続き配置している。</p> <p>新たな教育課題にも対応できるよう努めており、今後も、本県の教育水準の低下を招かないよう国の動向を注視しながら、効果的な少人数教育の推進について検討していく。</p> <p>また、近年増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、国の加配を活用して、日本語指導教員を配置している。さらに、外国人児童生徒及び保護者への教育相談などに対応する外国人相談員を配置している。</p> <p>外国人児童生徒数の増加に伴い、教育環境の整備に対するニーズは高まっており、引き続き外国人児童生徒への教育の充実について検討していく。</p>

○校種間連携の推進

取組状況	<p>○幼児教育の質の向上推進事業（決算額 4,989千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none">・幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進研修会の開催（7月）・地区別幼児教育・小学校教育接続研修会を実施（11月）・保護者支援リーフレットの作成・配布 <p>○学びの体験オープンハイスクール事業（決算額 470千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・中学校3年生の高校体験入学、地域への授業公開 <p>○高大連携未来を拓く人材育成事業（決算額 1,623千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・大学教員による特別授業や、大学との連携による探究科学科設置校の合同発表会の開催
評価と今後の方向	<p>幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会では、保育者、小学校教員等が200人参加し、「子どもの学びと育ちをつなぐために」をテーマに福井大学 教授 岸野麻衣氏の講演（オンライン）により研修した。</p> <p>地区別幼児教育・小学校教育接続研修会では、保育者、小学校教員等が約250人参加し、「幼児教育・小学校教育の相互理解を深めよう—幼児期の学びを小学校でどのようにつなぐか—」と題した講義、演習を行った。今後も円滑な幼保小接続に向けて、研修会の充実を図っていく。</p>

	<p>新小学1年生の保護者に向けた「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレット きときと1年生」を作成・配布した。令和6年度から小学校での就学時健康診断等の機会を活用し、より確実に新小学1年生の保護者に手わたるよう配布の仕方を工夫した。</p> <p>令和6年度に実施した学びの体験オープンハイスクールには、のべ13,180名の中学生が参加した。今後も、各校の教育内容や魅力ある活動などを中学生が知る機会を設け、進路選択の一助となるよう努めていく。</p> <p>高大連携については、今後とも引き続き、大学教員による専門性の高い特別授業などを実施し、世界を視野に、とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人材の育成に努めていく。</p>
--	--

○外国人児童生徒教育の推進

取組状況	<p>○外国人児童生徒教育推進事業（決算額 1,564千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育推進運営協議会の実施（2回） ・モデル校（3校）で指導・助言を実施 ・「外国人児童生徒教育の手引」作成・県総合教育センターHPへの掲載 ・外国人支援スタッフ（大学生）を派遣（3校）
評価と今後の方向	<p>令和4年度より外国人児童生徒教育推進運営協議会を実施しており、外国人児童生徒教育の現状と課題、県の取組み等について協議した。委員より多くのご意見をいただき取組みに生かしている。また、モデル校にコーディネーターを派遣し、指導体制の整備、校内での外国人児童生徒教育に関する共通理解、外国人児童生徒への対応支援等を行った。「外国人児童生徒教育の手引」については、令和6年度はNo. 30を作成し、県総合教育センターHPの「富山県教員応援サイト」にデータを掲載した。現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引を作成し、情報提供している。外国人支援スタッフとして令和6年度は小学校3校に大学生3名を派遣した。学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行った。</p> <p>今後も引き続き外国人児童生徒教育の推進に向けて努めていく。</p>

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2020(R2)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
地区別幼児教育・小学校教育接続研修会参加率 地区別幼児教育・小学校教育接続研修会に参加した園、所、校の割合 (小中学校課調べ)	56.5%	49.7%	50.7%	65%	要努力
<達成見通しの判断理由> 幼児教育や幼児教育と小学校教育の円滑な接続についての重要性が周知されつつある。令和10年度をめどに市町村が取組の主体となっていくことができるよう、県として支援の在り方を考えていく段階にあり、要努力とした。					
少人数教育に関する研修を行っている学校の割合 (教職員課調べ)	—	小 92.0% 中 97.3% 義 100%	小 92.9% 中 98.6% 義 100%	限りなく 100%に 近づける	達成可能
<達成見通しの判断理由> 小学校での35人学級の先行実施や小・中・義へ少人数指導教員や少人数推進講師の配置により少人数教育の充実を図っている。小学校、中学校とも9割以上の学校で、少人数教育に関する研修を行っているので、「達成可能」とした。					
日本語指導に関する研修を受講した教職員数 (県総合教育センター教育研修部調べ)	29名	65名	66名	毎年75名程度	達成可能
<達成見通しの判断理由> 教員だけでなく、外国人相談員や外国人支援員等も受講できる研修となっている。年度末に周知を図るチラシを学校に送付しているが、次年度は年度当初にも送付し、広く周知することから達成可能と判断した。					

ウ 特別支援教育の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○特別支援教育振興事業（決算額 97,995千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 運営協議会（2回） 専門研修会（2回） 看護職員（7校35人※）配置 [※R7.3.31現在] 医療的ケア指導チーム（指導医6人、指導看護師3人）配置 新特別支援学校医療的ケア児登校サポート事業（2回） ・とやまの特別支援教育強化充実事業 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校巡回指導員（2人）及び高等学校巡回指導員（2人）配置 ・専門家チームの派遣（9回） ・スタディ・メイトの養成、研修（養成54人、研修7回） ・特別支援学校ふれあい交流活動事業 <ul style="list-style-type: none"> 学校間交流、地域交流、居住地校交流活動 261回 ・手話言語条例の普及・啓発講師派遣（8回） ・富山県特別支援連携協議会（全体協議会2回、部会2回） ・特別支援教育に関するワンチームとやま連携会議（3回） ・家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催（2回） ・特別支援学校就労応援事業 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校就労応援団とやまの活用（登録企業160社） 学校見学会（4回）、職場見学会（5回） 小学部児童・中学部生徒の仕事体験（65人） 特別支援学校地域就労支援アドバイザー（2人）配置 就業体験を想定した授業でのVRゴーグルの活用 ・SDGsインクルーシブ教育システム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育推進員（1人）配置 小中学校等への学びの場の見直しに関する支援 インクルーシブ教育システムの構築を推進する情報発信 インクルーシブ教育推進フォーラムの開催 ○特別支援学校通学運営事業（決算額 321,318千円） <ul style="list-style-type: none"> スクールバスの運行（6校） ○特別支援学校設備充実事業（決算額4,834千円） <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における教育設備の整備等 ○特別支援学校建設事業（決算額 55,366千円） <ul style="list-style-type: none"> ・高岡支援学校小学部棟増築工事等 ○特別支援学校教諭免許状取得促進事業（決算額 643千円） <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるため、免許取得に必要な単位数を2年で修得できる認定講習を実施。 <p>3講座 受講者数 延べ 232人（うち県内公立学校教員 232人）</p>
評価と今後の方向	令和4年3月に策定した富山県特別支援教育将来構想に示す本県の特別支援教育の目指す姿を踏まえ、①共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の充実、②学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化、③多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上、④ICTや専門家の活用等による指導

	<p>の充実、⑤企業と学校、家庭が一体となった就労支援、⑥特別支援学校の教育環境の整備の6つの観点で、それぞれ実現に向けた取組みの充実を図った。</p> <p>①では、幼稚園や小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実のため、市町村や小中学校に小中学校巡回指導員を派遣し、合理的配慮の提供や合意形成に向けた指導助言、保護者との教育相談、研修の実施等を行い、特別支援教育支援体制整備を行った。また、インクルーシブ教育推進員が学びの場の見直しを検討している児童生徒がいる学校を訪問し、学びの場の見直しに向けた進め方等について助言したり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を開催したりした。</p> <p>②では、保護者と学校、障害児通所支援事業所等と関係部局が情報交換し、相互の理解を促進するため、家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議を開催し、障害のある子どもの地域における活動や総合的な視点からのサポート体制について協議した。</p> <p>③では、全ての教員が特別支援教育に関する研修に主体的に取り組み、発達障害のある児童生徒等への対応の仕方などについて理解を深めができるよう、1本あたり20分程度の研修動画を県総合教育センターのインターネットサイトに掲載した。</p> <p>④では、障害のある子どもたちの可能性を広げるため、特別支援学校でVRゴーグルや人型ロボット等のICTの先端技術を活用して、体験的な学習の充実を図った。</p> <p>⑤では、「特別支援学校就労応援団とやま」登録企業に特別支援学校高等部の授業見学や研修会を実施し、一般就労を目指す生徒の特性の理解促進を図った。また、小学部児童が放課後等デイサービス事業所等で働く体験を実施し、キャリア教育の充実を図った。</p> <p>⑥では、医療的ケアが必要な児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ができるよう、在籍する特別支援学校に必要な数の看護職員を配置するとともに専門研修を実施した。</p> <p>近年、小中学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、障害のある子どもと障害のない子どもの地域の学校での学び合いが更に充実するよう、小中学校等におけるインクルーシブ教育システムに関する理解の向上や環境の充実に取り組む。</p>
--	--

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019 (H31)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
個別の教育支援計画の活用割合 (1) 個別の教育支援計画の作成に当たって、関係機関等と必要な情報共有を図っている割合（小、中） (2) 個別の教育支援計画を進学時に引き継いだ割合（小→中、中→高） （特別支援教育課調べ）	(1) — (2) —	(1) 98% (2) 96%	(1) 98% (2) 97%	(1) 100% (2) 100%	達成可能
<達成見通しの判断理由> (1)については、令和2年度が76%であった。令和6年度の調査では、公立小学校（173校）は171校、中学校（76校）は73校が情報の共有を行った。 (2)については、令和4年度から調査を開始した。令和6年度の調査では、小学校は169校、中学校は73校がそれぞれ進学先に引き継いだ。 個別の教育支援計画の活用について、引き続き保護者教員用リーフレットによる周知や、小中学校巡回指導員等による訪問指導並びに校長会及び市町村教育委員会との会議をとおして啓発を図っていくこととしており、達成可能であると判断した。					

エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

〔事業実施状況〕

○人権教育に関する取組み

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○人権教育総合推進事業（決算額 1,532千円）<ul style="list-style-type: none">・富山県人権教育推進委員会の開催 2回・人権教育研修会の開催・人権教育に関する研修資料の作成・配布 幼・小・中・高等学校向け4,330部、社会教育団体向け1,430部・人権教育啓発映像の選定購入○人権教育研究推進事業<ul style="list-style-type: none">・モデル校を指定し、実践的な研究を実施
評価と今後の方向	モデル校を指定し、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に努めた。今後とも、学識経験者、学校関係者、行政関係者による人権教育推進委員会を開催するとともに、人権に関する研修会を実施し、学校・社会教育関係機関において人権教育に関する研修資料や選定、購入した人権の学習教材の活用を進め、人権教育の推進に努める。

○道徳教育に関する取組み

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○いのちの教育総合支援事業（決算額 903千円）<ul style="list-style-type: none">・いのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布、いのちの先生の派遣等○道徳教育総合支援事業（決算額 217千円）<ul style="list-style-type: none">・児童生徒が命の尊さを実感し、自己の在り方や生き方について考えを深めができる道徳教育の推進・道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育推進講演会
評価と今後の方向	児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、教師が児童生徒一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、豊かな心を育むために、学校と家庭や地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及に努めていく必要がある。 「考え、議論する道徳」の授業に向けた授業改善のための適切な指導助言に努めていく。

(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

基本施策の目標

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持つて、魅力ある教育を受けられること。

ア 県立学校の教育環境の整備・充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○県立学校教育振興計画の推進（決算額 142千円）○学校経営計画の策定と公表<ul style="list-style-type: none">・毎年度、学校経営計画の策定及び実績評価を行い、ホームページで公表（全県立学校で実施）○学校評議員事業（決算額307千円） 県立学校への学校評議員の設置51校（南砺平高校は学校運営協議会を設置）○教育研究団体助成費（決算額 7,948千円）<ul style="list-style-type: none">・各種教育研究団体の活動に対する補助 県小学校教育研究会、県中学校教育研究会、県教育会等 7団体○教育ネット利用事業（決算額 419,580千円）<ul style="list-style-type: none">・県立学校のインターネット通信回線の維持○外国人生徒高校進学支援<ul style="list-style-type: none">・パンフレット及び高校進学説明用動画のホームページ掲載（英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥ語）○高等学校建設事業（決算額 1,313,199千円）<ul style="list-style-type: none">・老朽化した施設の改築等（砺波工業高校・富山いずみ高校長寿命化改修工事、氷見高校武道場改築工事 等）○高等学校校舎等リフレッシュ事業（決算額 656,821千円）<ul style="list-style-type: none">・県立高校普通教室の空調更新、県立高校特別教室の空調新設、県立学校教室等LED化○新 魅力と活力ある県立高校整備等検討事業（決算額 6,787千円）<ul style="list-style-type: none">・将来の県立高校の「目指す姿」を示す基本方針策定に向けた議論・検討等の実施
評価と今後の方向	<p>すべての県立学校において、それぞれの実情を踏まえたスクール・ポリシー等を策定し、P D C A (Plan-Do-Check-Act) サイクルにより毎年見直しを行い、継続的に教育活動の充実等に取り組むこととしており、科学技術やキャリア教育、ものづくり教育など各校の特色ある取組みを魅力ある教育活動支援事業を通して支援してきた。今後も外部の意見を聞きながら、生徒や学校の実態等に応じた実効性のある取組みとなるよう努めていく。</p> <p>県立学校の施設整備については、砺波工業高校・富山いずみ高校の長寿命化改修工事や、氷見高校の武道場改築等を実施した。今後とも老朽化した施設の改築や非構造部材の耐震化を実施することとしており、安全・安心な学校づくりを進める。</p> <p>将来の県立高校のあり方については、令和3年度以来幅広くご意見をお聞きしてきた。これを踏まえ、総合教育会議では「令和20年度までに実現を目指す姿」を描き、その5年前と10年前の「配置の姿」を逆算的に考えた上で、現在の全日制県立高校を再構築する「新時代とやまハイスクール構想」基本方針を3月末に取りまとめた。引き続き、構想の推進に向け、丁寧に議論を進めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
スクール・ポリシー実現のための取組みを行っている県立高校の割合 (県立高校改革推進課調べ)	—	100%	100%	100%	既に達成

<達成見通しの判断理由>
現状において、各県立高校でスクール・ポリシーに掲げている取組み（大学探訪や進路講演会などキャリア教育の推進、外部人材やＩＣＴなどを活用した探究活動、体育祭や文化祭など学校行事等の充実など）が行われているため。

(5) 生涯を通した学びの推進

基本施策の目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

ア 多様な学習活動の支援

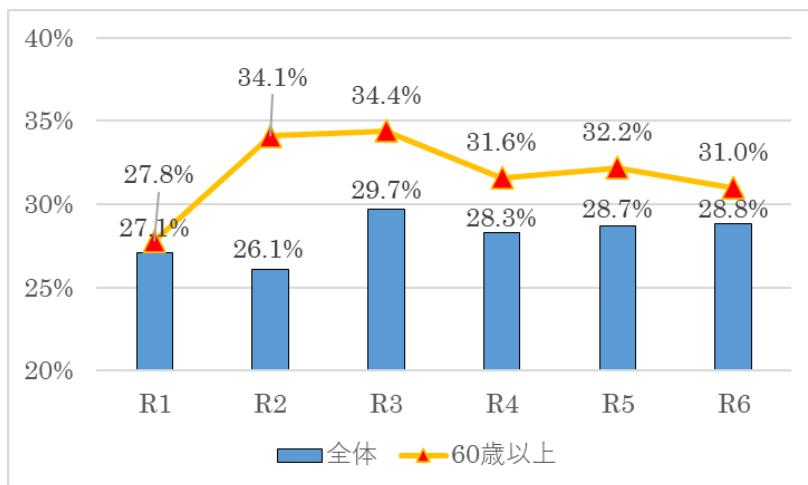
〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 62,658千円）</p> <p>1) 学習機会の提供：345講座(R5年度 379講座)</p> <p>　　総受講者数 10,807人(R5年度 11,364人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季講座…受講者数 582人(R5年度 484人) ・自遊塾…受講者数 1,117人(R5年度 1,138人) ・つながる学びわくわく講座 865人(R5年度 889人) ・ウェルビーイング実現講座(大型)…受講者数 695人(R5年度 1,115人) ・ウェルビーイング実現講座(通年)…受講者数 149人(R5年度 139人) ・共学講座…受講者数 627人(R5年度 620人) ・映像センター講座…受講者数 57人(R5年度 67人) ・教養講座、広域交流講座…受講者数 443人(R5年度 448人) <p>※連携講座（高等教育機関等の講座と連携し、単位を認定している。）</p> <p>2) 学習情報の提供・学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区センターだより」の発行 ・「とやま学遊ネット」による生涯学習情報提供 ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ・講座や講師、生涯学習ボランティアなどの学習相談 ・広域学習サービス連絡会議の開催 <p>3) 学習成果発表の場、学習交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学遊祭、キャンパスフェスティバルの開催 <p>（新）夜間中学に関する調査検討事業（決算額 620千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直しのニーズを把握し、夜間中学の設置を検討するため、調査を実施した。
評価と今後の方向	県の生涯学習の中核をなす県民カレッジでは、体験と学びを通して、つながる楽しさを提供する「つながる学びわくわく講座」や、様々な視点から真の幸せを学ぶ「ウェルビーイング実現講座」、ボランティア講師と受講者が自主的に運営する「自遊塾」など多

	<p>様な学習機会を提供した。</p> <p>また、学習情報の提供や学習相談の実施、学習成果発表の場や交流の場として学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催しており、多様な学習活動を支援している。</p> <p>一方で、各地区センターにおいて「広域学習サービス連絡会議」を開催し、市町村や他の教育機関と連携しながら生涯学習の普及に努めており、目標値が達成できる方法を模索している。</p> <p>今後も引き続き、生涯学習社会の実現に努めるとともに、地域人材の育成や指導者の活躍の場の提供に加え、参加者一人ひとりが心の豊かさや生きがいを見いだし、ウェルビーイングの向上につながる事業に取り組む。</p>
--	---

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
県民カレッジ受講者数 主催講座、学習団体への委託講座、市町村や生涯学習機関、大学、高等教育機関、民間団体との連携講座の受講者数の合計 (県民生涯学習カレッジ調べ)	11,277人	11,364人	10,807人	13,360人	要努力
<達成見通しの判断理由>					
受講者数は新型コロナウイルスの影響から脱し、コロナ禍前の水準に戻りつつある。目標達成のためには、かつての受講者が戻ってくることに加えて、県民ニーズに応じた内容の講座の開設やコロナ禍を契機に始めたオンライン配信などを通して若年層などの新たな受講者の開拓が欠かせないことから、要努力とした。					



生涯学習を行ったことがある人の割合は、全体で見ると30%弱で横ばいである。60歳以上では、3割強の人が生涯学習を行ったと答えている。

（「全体」は、県政世論調査で「1年間に生涯学習を行ったことがある」と答えた人の割合。「60歳以上」は、60歳以上の人たち、「ある」と答えた人の割合。）

イ 県民の学習を支える基盤整備

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○生涯学習推進事業（決算額 6,562千円）</p> <ul style="list-style-type: none">・とやま学遊ネットのリニューアル・とやま学遊ネットの運用 利用件数 1,207,813件（R5年度 858,257件） 講座、イベント、講師・指導者等の生涯学習情報の提供 県内の各市町村生涯学習機関及び各公立公民館による情報発信支援 受講申込、受講履歴の確認等が可能な利用登録者向けの学習活動の支援
	<p>○県立図書館の運営（決算額 147,111千円）</p> <p>入館者数 約110千人（R5年度 約107千人） 貸出数 約152千冊（R5年度 約155千冊） 資料の収集保存（一般図書R6年度末増加冊数 16,617冊）（R5年度 17,004冊） 調査相談対応件数 R6年度 13,936件（R5年度 13,345件）<ul style="list-style-type: none">・新子ども向けエリアの整備（令和7年3月）・新中高生探究活動支援事業（2回・令和6年11月）</p>
評価と今後の方向	<p>とやま学遊ネットは県民に対して生涯学習情報を発信し、登録者に対して学習履歴を確認できるなどのサービスの提供を行っている。令和3年度末に一部未対応であったウェブサイトからの受講申込みに対応したほか、シンプルで分かりやすく操作しやすい画面とするなど、容易に情報収集できるように全面的にリニューアルを行い、掲載情報の更新を引き続き行っている。</p> <p>また、県立図書館については、県民への図書の貸し出しや県民の学習相談に乗ることにとどまらず、貴重な図書を収集し保存してきている。令和5年3月から開始した電子書籍利用サービスについては、令和7年3月現在3,193冊の本をいつでもどこでも利用できる。令和6年度においては、多様な人・世代が利用・交流でき、子どもやその親世代なども気兼ねなく来館できるよう、コレクションルームの改修を行ったほか、中高生の探究学習に必要な、課題の設定、情報の収集・整理・分析、まとめ等一連のプロセスを学ぶ講座を実施した。これらにより県民の生涯学習を支える基盤としての役割を果たしていると評価している。</p> <p>今後も引き続き生涯学習を支えるインフラとして事業を継続していくと共に、県民の利便性を高める方策を検討していく。</p>

(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり

基本施策の目標

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

ア 学校におけるふるさと学習の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○高校生郷土史・日本史学習教材活用事業（決算額 426千円）<ul style="list-style-type: none">・デジタル化した補助教材を周知し、積極的な活用を促した。○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業（再掲(2)-ア）○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ）
評価と今後の方向	<p>高校の郷土史、日本史学習については、今後も補助教材及び教師用指導資料を効果的に活用するための取組みを進める。また、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。</p> <p>補助教材及び副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載しており、児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようしている。また、教師向けの活用リーフレットを作成し、副読本の活用を図っている。</p> <p>また、富山で生活する良さを学び、自身のライフプランに関する意識を高めができるようデジタルブックの活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p>

イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

〔事業実施状況〕

○ふるさと学習の取組み

取組状況	○ふるさと学習の推進 ○地域と学校の連携・協働体制構築事業（再掲(1)-ア）
評価と今後の方向	<p>平成22年度から始まったふるさと教育の振興に貢献した県内の学校、各種団体、企業または個人への顕彰は、令和3年度までに12回実施している。平成26年度より、ふるさと教育を学校教育のみならず社会全体で推進するため、「県民ふるさと大賞」（総合政策局所管→地方創生局）として拡充し、ふるさと教育のさらなる充実を図っている。デジタル化した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材を活用して、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや親が理解する機会の充実を図り、ふるさと教育の推進に努める。</p> <p>「地域と学校の連携・協働体制構築事業」においては、伝統芸能体験や郷土学習も含めた子どもの体験学習等の取組みを支援している。実施にあたっては、指導者や活動場所の確保が課題となっていることから、引き続き市町村における指導者確保等の取組みを支援していく。</p>

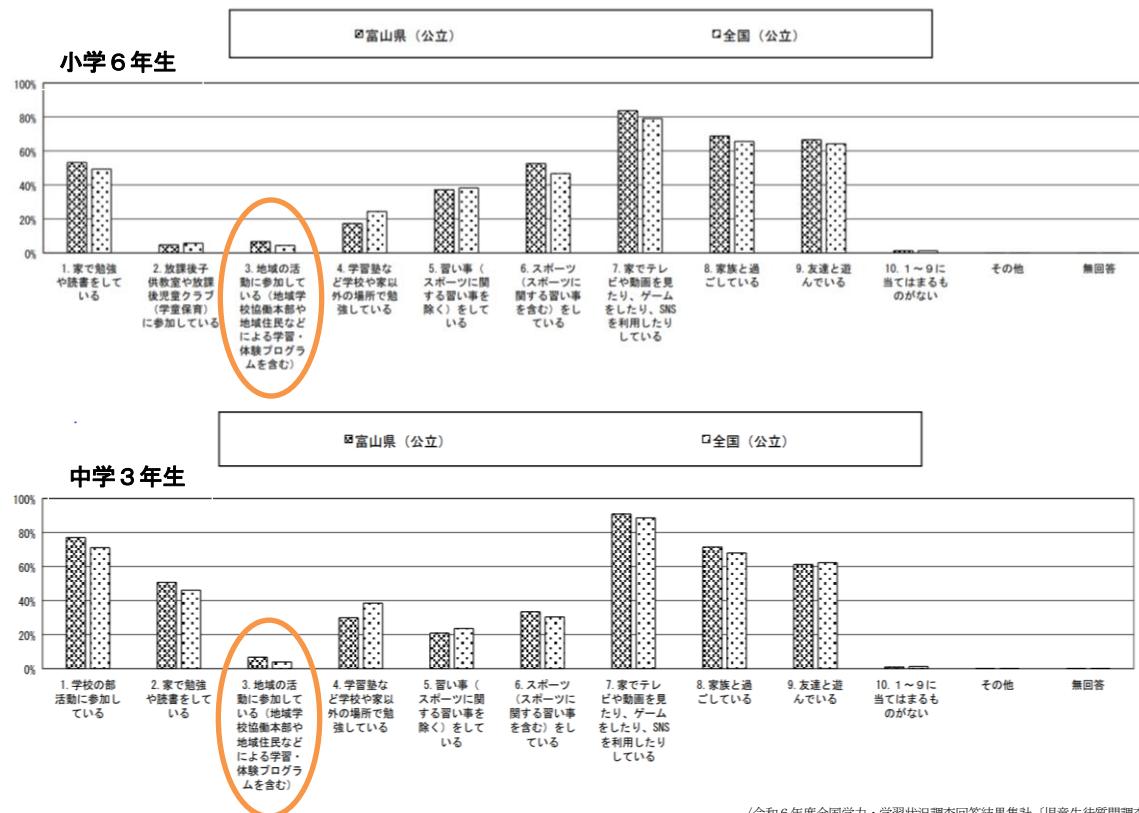
○生涯学習に関する取組み

取組状況	○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 62,658千円の一部） <ul style="list-style-type: none">つながる学びわくわく講座 865人（R5年度 889人）ウェルビーイング実現講座（通年）…受講者数 149人（R5年度 139人）富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ○郷土資料デジタル化推進事業（決算額 785千円） <ul style="list-style-type: none">県立図書館で所蔵する貴重な郷土資料をデジタル化し、ホームページ上で公開することにより県民の利活用を促進
評価と今後の方向	富山県民生涯学習カレッジでは、コロナ禍を契機に始めた講座のオンライン配信について、今後も自宅で学ぶことができる第2の学び方として継続するとともに、対面による講座受講も回復しつつある。 今後も、すべての受講希望者への学習機会の提供に努めていく。 また、県立図書館が所蔵する郷土資料について、県民の興味関心を高め、ふるさと教育に対するニーズに応えていくためにも、引き続きデジタル化に取り組んでいく。

[施策に関する指標]

指 標	概ね 5 年前 2019 (H31)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標	達成 見通し	
				2026 年度		
公民館における地域課題の解決に向けた学びや自然体験・ふるさと学習への参加人数 (生涯学習・文化財課調べ)	9,489人	5,220人	2,335人	10,000人	要努力	
<達成見通しの判断理由>						
子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小79.5% 中53.7%	小71.7% 中48.1%	—	小 85% 中 60%	—	
	<達成見通しの判断理由>					
	指標としていた左記の項目について、令和6年度は全国学力・学習状況調査の質問から除かれたため、2024 (R6) の実績を示すことができなかった。 参考：同調査の別の質問に「放課後や週末に何をして過ごすことが多い」という項目があり、「地域の活動に参加している（地域学校協働本部や地域住民などによる学習・体験プログラムを含む）」と回答した県内児童生徒の数は、全国平均を上回る結果であった。（県：小6 6.6% 中3 6.7%、全国：小6 4.4% 中3 3.9%）					

「放課後や週末に何をして過ごすことが多い」に対する回答



(令和6年度全国学力・学習状況調査回答結果集計(児童生徒質問調査)より)

ウ 伝統文化の保存・継承

〔事業実施状況〕

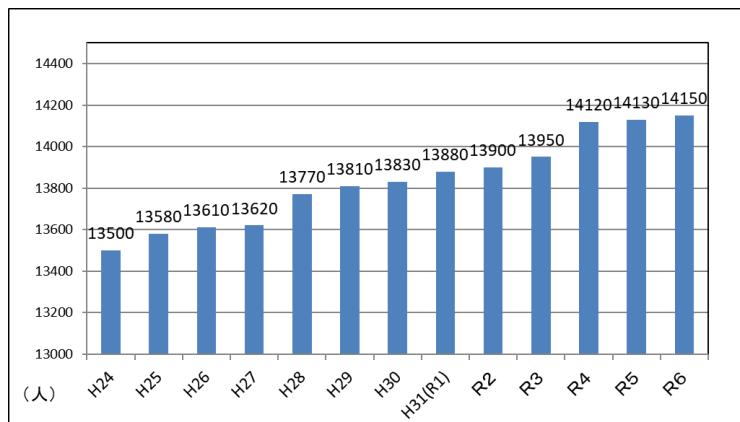
取組状況	<ul style="list-style-type: none">○文化財保護活用事業（決算額 6,913千円）<ul style="list-style-type: none">・世界文化遺産登録推進事業〈立山砂防〉 常願寺川砂防施設保存活用計画の策定・文化財ボランティアの対応力向上事業 地域の伝統行事の保存・継承をテーマに講演会を開催・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業 (実施団体：とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会) とやまのユネスコ無形文化遺産記録保存事業の実施等（国10/10補助）・新とやまの郷土食調査事業 調査員（21名）による基礎調査を実施し、県内の郷土食の一覧表を作成・文化財保護パトロール 巡視件数 557件・特別天然記念物カモシカ調査○埋蔵文化財センター事業（決算額 49,884千円）<ul style="list-style-type: none">・特別展「と・YAMATAI国」、企画展（1回）、常設展「小竹貝塚展」、ミニ企画「市町村連携発掘速報展」「春の虫干会－重要文化財の風通し－」 観覧者数 7,370人・チャレンジとやまヒストリー2024等の開催 41回 参加者 900人・埋蔵文化財センター冷却塔更新工事○国・県指定文化財の保存修理等（決算額 77,678千円）<ul style="list-style-type: none">・国指定文化財の保存修理への補助 五箇山の合掌造り集落保存修理事業など18件・県指定文化財の保存修理への補助 八尾町祭礼曳山保存修理事業など12件・文化財の美装化等推進事業への補助 山町筋・金屋町・吉久伝統的建造物群保存地区保存修理（修理・修景）など5件・国指定文化財の災害復旧事業への支援 史跡高岡城跡災害復旧事業など4件・県指定文化財の災害復旧事業への支援 県指定文化財木造阿弥陀如来立像修理（災害復旧）事業など2件○埋蔵文化財調査・保護事業（決算額 13,488千円）<ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財市町村調査等補助金 12件・県営ほ場整備事業関連埋蔵文化財調査体制強化事業・高速自動車道路試掘調査事業
評価と今後の方向	<p>「五箇山の合掌造り集落保存修理事業」や「八尾町祭礼曳山保存修理事業」など国・県指定文化財の保存修理等の推進、「山町筋・金屋町・吉久保存修理事業」など文化財の美装化事業の推進、文化財ボランティアの対応力向上事業など文化財を保存・継承する人材の育成・確保、とやまの郷土食調査事業の実施など新たな分野の文化財の把握と、その価値や魅力を県内外へ情報発信する取組みが着実に進んでいる。</p> <p>また、令和6年能登半島地震で被災した国史跡高岡城跡などの国指定文化財の災害復旧事業を支援し、国や関係市、所有者と連携しながら被災文化財の早期の復旧に努めている。引き続き災害復旧事業を支援するとともに、文化財建造物における耐震対策など文化財の防災対策事業にも取り組んでいく。</p> <p>世界文化遺産登録に向けた活動については、国の審議結果において、世界史的、国際的な観点から顕著な普遍的価値の証明や文化財としての保護などの課題が示された。</p> <p>その後の取組みを通して、「近世高岡の文化遺産群」では、平成21年2月に「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」が、平成27年3月に「高岡城跡」が国史跡に指定、平成24</p>

	<p>年12月に「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区」が、令和2年12月に「高岡市吉久伝統的建造物群保存地区」がそれぞれ重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成23年3月に「高岡鋳物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録された。さらに、令和4年12月には平成・令和の大修理を終えた「勝興寺」が国宝に指定された。</p> <p>また、平成27年4月には高岡の町民文化が日本遺産の第1弾の一つに認定され、平成30年5月には日本遺産「北前船」に高岡市が追加認定された。さらに、令和3年7月には高岡の町民文化が「重点支援地域」に選定され、令和6年7月の審査においても認定継続となった。今後も文化財の保護に努めるとともに、国宝瑞龍寺の耐震対策などの防災対策事業や山町筋や金屋町・吉久などの保存修理事業の着実な推進を図っていく。</p> <p>「立山砂防」については、平成21年6月に「白岩堰堤砂防施設」が国的重要文化財に指定され、平成29年11月には「白岩堰堤」に「本宮堰堤」と「泥谷堰堤」を加えた3堰堤が「常願寺川砂防施設」として重要文化財に指定された。これまで、国際シンポジウムの開催や国際学会での発表を通して、人類全体の貴重な文化遺産としての価値を有するとの高い評価を得ている。今後は、国際的な評価をより確実なものとするため、顕著な普遍的価値の証明に向けた調査研究や、より一層の情報発信に取り組んでいく。</p> <p>なお、ユネスコ無形文化遺産登録に取り組んできた「高岡御車山祭」、「魚津のタテモノ行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」については、平成28年11月に「山・鉾・屋台行事」（全国33件の行事で構成）として、ユネスコ無形文化遺産に登録された。令和2年度からは国の補助を得て、3つの曳山行事の普及啓発事業に取り組んでおり、令和3年度は登録5周年を記念して「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を開催したほか、後世に残していくための調査事業などに取り組んでいる。さらに、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」への追加登録に向けた審査が令和7年に予定されており、今後も、資産のより一層の保存・活用と魅力発信に努めていく。</p>
--	--

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
文化財・保存活用団体等の活動者数	13,880人	14,130人	14,150人	14,200人	達成可能
指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数 (生涯学習・文化財課調べ)	<達成見通しの判断理由> 世界遺産登録に向けた取組み等を通じ、身近な文化資産について学習し、守り伝えようとする意識が高まっている。今回のコロナ禍の影響で会員数が減少した団体もあるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組みにより地域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっており、新たに団体を設立する動きは引き続き活発であることから、「達成可能」とした。				

地域文化に関するボランティア活動者数



世界文化遺産登録に向けた取組み等を通じて、地域で育まれた、身近で優れた文化財への関心が高まっており、地域文化に関するボランティア活動者数は全体的には増加傾向にある。

(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進

基本施策の目標

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

ア 学校等における文化活動の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○学校文化活動推進事業（決算額 21,445千円）<ul style="list-style-type: none">・富山県高等学校文化連盟への補助（県高等学校文化祭開催 参加者数 約8,100人 等）・富山県中学校文化祭の開催支援（参加者数約1,400人、ケーブルテレビ配信）・拡 地域部活動推進事業<ul style="list-style-type: none">地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業（朝日町、小矢部市、砺波市、高岡市、射水市）・スクールバンド育成事業 6回、参加者数 延べ288人・未来につなげる、仲間とつながる「アートのちから」事業<ul style="list-style-type: none">高校生が著名文化人による指導を受け芸術によるまちづくり等を学び、自らの企画立案によるアートイベントを開催 高校1、2年生 参加者数 21名・全国大会出場者への激励会 16団体 39個人・「高志の国文学」情景作品の募集 応募総数1,293点、入選36点
評価と今後の方向	<p>文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」の活用や富山県青少年劇場の開催により、子どもたちの芸術文化に親しむ機会づくりに努めている。引き続き、児童生徒の豊かな心や創造力を育むための活動の充実・発展に努めていく。</p> <p>高校生・中学生の芸術文化活動の充実・活性化を図るため、富山県高等学校文化連盟・富山県中学校文化連盟に対し、これまでも継続的に支援している。富山県高等学校文化祭・富山県中学校文化祭は、次代を担う中高生の芸術文化活動の重要な発表の場となっており、内容は、年々充実している。今後も一層の充実を支援していく。</p> <p>また、スクールバンド育成事業をはじめとした次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
全国高等学校総合文化祭及び全日本合唱コンクール（高校生の部）、全日本吹奏楽コンクール（高校生の部）における受賞数 (生涯学習・文化財課調べ)	6	12	6	11以上	要努力

＜達成見通しの判断理由＞

令和6年度は前年に比べて入賞数が減ったものの、ここ数年の受賞数は、7前後を保っている。また、社会において多様な活動環境が整い始めていることもあり、高校生の活動の選択肢が増え、左記大会にない文化活動を選択する生徒も増えている。今後も、時代の変化を捉え、次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく必要があることから、「要努力」とした。

(8) スポーツに親しむ環境づくりの推進

基本施策の目標

県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

ア 学校等における体育・スポーツの充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○学校体育指導費（決算額 84,187千円）<ul style="list-style-type: none">・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業 「運動遊び」普及・啓発事業（講座・講習会）の開催 Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」の作成 運動の意欲向上につながる映像資料作成・武道指導者資質向上支援事業 武道推進モデル校（2中学校）による複数種目の実践研究<ul style="list-style-type: none">・小杉南中（柔道、剣道、空手道）、伏木中（柔道、弓道）・地域部活動推進事業 「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」<ul style="list-style-type: none">・高岡市、射水市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、立山町、朝日町・スポーツエキスパート派遣事業 中学校・高校に地域の優れた指導者（テクニカルエキスパート）を派遣 410人（R5年度 432人） 県立学校にトレーナーや栄養士等（トレーニングエキスパート）を派遣 延べ101人（R5年度 延べ85人）○学校体育団体活動推進事業（決算額 58,141千円）<ul style="list-style-type: none">・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助（全国大会等派遣費 など）・新令和6年度全国中学校体育大会運営費補助事業○国際スポーツ交流事業（決算額 15,458千円）<ul style="list-style-type: none">・環日本海インターハイ親善交流大会（富山県開催）
評価と今後の方向	<p>幼児及び児童生徒の豊かなスポーツライフの実現に向け、未就学期の「運動遊び」を普及・啓発することで、親子による運動遊びの機会を増やすとともに、動画等の電子媒体を活用した新たな取組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進める。</p> <p>また、従来の体力向上シート「みんなでチャレンジ3015（立山編・富山湾編）」の活用、「とやま元気っこスポーツライフサポート事業」、「きときとチャレンジランキング」に加え、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した、より効果的な取組みへの転換を図っていく。</p> <p>運動部活動については、これまでも技術指導を中心に行うテクニカルエキスパートと、スポーツ医・科学に基づいた安全で効果的なトレーニング指導や栄養指導を行うトレーニングエキスパートを県立学校に派遣している。また、生徒の健康・安全に留意し、体罰等がなく適切な指導が行われるよう研修会等により指導者の資質向上を図っている。</p>

	今後は、中学校の休日部活動の段階的な地域展開（移行）の進捗状況に注視しながら、さらなる運動部活動の充実を図っていく。
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
体力・運動能力の合計点 (全国体力・運動能力調査)	12位	R5より 順位非公表		10位以内	要努力
<達成見通しの判断理由> 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いている おり、富山県の合計点も同様に低下が続いている (H31:204.6 → R5:200.9 → R6:198.6)。今後は、コロナ前の水準に合計点を戻すことが重要であるが、一旦低下した体力を戻すのは容易ではないため、「要努力」とした。					
休日の部活動を地域において実施している中学校の割合 (保健体育課調べ)	—	54%	63%	80%	要努力
<達成見通しの判断理由> 令和6年度に休日の部活動を地域において実施した学校（実証事業実施校）は48校であった。各市町村で学校数や部活動の実情が異なり、地域展開（移行）については、すぐに取り組むことができる市町村とそうでない市町村がある。特に学校数が多い市では学校関係者や保護者への周知、部活動を取り巻くスポーツ環境の整備が必要となる。 今後、多くの市町村で部活動を地域に展開（移行）するための環境を構築する必要があり、そのため「要努力」とした。					

(9) 教育を通した「ふるさと富山」の創生

基本施策の目標

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

ア 地域を支える人材の育成

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○地域と学校の連携・協働体制構築事業（再掲(1)-ア）○公民館deつながるモデル事業（再掲(1)-ア）○社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業（再掲(3)-ア）○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ）○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ）○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ）
評価と今後の方向	<p>令和6年度の市町村における放課後子ども教室等では、地域人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。現在、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。</p> <p>高校においても、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められており、外部人材活用の機会も定着してきている。今後も学校の要望に沿うことができるよう実施していく。</p> <p>小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるようデジタルブックの活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。</p>

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2019(H31)	2023(R5)	2024(R6)	目標	達成 見通し
				2026年度	
	95.3%	94.7%	93.9%	96%	達成可能
<達成見通しの判断理由>					
<p>新規高校卒業生の県内就職率 (学校基本調査)</p> <p>富山型キャリア教育充実事業の拡充により、生徒が県内企業の良さを理解することができる機会、県内企業の見学や就業体験ができる機会を提供するとともに、キャリア教育アドバイザーの配置による生徒のニーズ把握や求人確保に向けた取組みを一層充実させているところである。</p> <p>本県の高卒就職者の県内就職率は、全国的にも非常に高い水準にあり、2023年度以降は94%程度で推移している。こうしたことからも、2026年度に向けた目標達成が可能と判断した。</p>					

イ 富山ならではの教育の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○ I C T 教育推進事業（再掲(2)-イ）○とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業（再掲(2)-ア）○とやま型スーパーグローバルハイスクール事業（再掲(2)-エ）○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業（再掲(2)-ア）○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ）○とやま科学オリンピックの開催（再掲(2)-ア）○社会に学ぶ14歳の挑戦（再掲(3)-ア）
評価と今後の方向	<p>I C T 教育推進事業では、指導者用デジタル教科書の配備等により、教員の I C T 活用指導力の向上につながった。今後も、これから社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続き I C T を活用した教育の推進に取り組む。</p> <p>とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業では、STEAM教育推進校4校、地域連携実践重点校9校、学校課題実践校39校について支援した。また、富山大学と合同でとやま探究フォーラムを開催し、県立学校22校と私立学校6校の計28校、約260名の生徒が、進めてきたプロジェクト学習の成果について発表や交流を行った。今後も引き続き、プロジェクト学習の推進に取り組む。</p> <p>とやま型スーパーグローバルハイスクール事業では、令和6年度は9校で実施した。今後も海外研修の実施を希望する高校が見込まれ、グローバル人材の育成推進を図る取組を進めていく。</p> <p>「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。デジタルブックが授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。</p> <p>とやま科学オリンピックの開催では、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。また、小学生の科学的な思考力を高め未来を担う科学技術人材を育成するため、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でSTEAM体験事業」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、関連技術が産業に生かされていることを学ぶ機会を児童に提供する。</p> <p>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、県内全ての公立中学校・義務教育学校（分校を除く）で実施している。（R4:72校、R5:76校、R6:76校）</p>

<参考>

(1) 教育委員会 令和6年度決算の状況（一般会計）

(単位：千円)

基本施策名	令和5年度 決算額 (構成比)	令和6年度 決算額 (構成比)	増減額 (対前年比)	備考
(1)学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	2,113,715 (16.7%)	2,056,160 (14.8%)	△57,555 (97.3%)	高等学校授業料等収納事務費 (⑤1,689,922→⑥1,606,169)
(2)子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	1,753,285 (13.9%)	1,943,146 (14.0%)	189,861 (110.8%)	教職員人事企画管理費 (⑤504,016→⑥651,249)
(3)子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	1,977,500 (15.6%)	2,150,000 (15.5%)	172,500 (108.7%)	特別支援学校建設事業費（繰越） (⑤94,506→⑥319,733)
(4)社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	6,215,319 (49.1%)	7,083,229 (51.0%)	867,910 (114.0%)	高等学校建設事業費（繰越） (⑤558,263→⑥1,029,123)
(5)生涯を通した学びの推進	246,072 (1.9%)	258,455 (1.9%)	12,383 (105.0%)	図書館費 (⑤99,178→⑥106,907)
(6)ふるさとを学び楽しむ環境づくり	147,703 (1.2%)	189,735 (1.4%)	42,032 (128.5%)	文化財保存整備費 (⑤92,589→⑥121,608)
(7)次世代を担う子どもの文化活動の推進	20,847 (0.2%)	21,445 (0.2%)	598 (102.9%)	学校文化活動推進費 (⑤20,847→⑥21,445)
(8)スポーツに親しむ環境づくりの推進	172,201 (1.4%)	174,549 (1.3%)	2,348 (101.4%)	学校体育指導費 (⑤84,187→⑥99,924)
(9)教育を通した「ふるさと富山」の創生	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	※再掲のため、計上していない。
合計	12,646,642 (100.0%)	13,876,719 (100.0%)	1,230,077 (109.7%)	

※給与費を除く教育委員会所管の政策経費を計上。

※第3期富山県教育振興基本計画の体系ごとに、決算額を振り分けた。

※複数の基本施策にまたがる事業については、代表的な基本施策に振り分けた。

※千円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

(単位：千円)

主な事務事業名	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	増減額	主な内容
<学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援>				
・地域と学校の連携・協働体制構築事業費	0	37,582	37,582	・地域と学校の連携・協働体制構築事業
・家庭教育推進費	12,989	11,332	△1,658	・ほっとネッ！とやま家庭教育ナビ事業 ・とやま親学び推進事業 ・公民館deつながるモデル事業
・学校安全対策費	87,008	80,335	△6,673	・学校安全教育推進事業
・幼児教育振興費	5,142	4,989	△153	・幼児教育の質の向上推進事業
<子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進>				
・教育指導研究推進費	24,338	21,731	△2,607	・令和のとやま型教育推進事業 ・外国人児童生徒教育推進事業
・教育企画費	10,861	8,393	△2,468	・とやま科学オリンピック
・県立学校教育指導研究推進費	34,598	34,169	△430	・I C T教育推進事業 ・とやま新時代創造プロジェクト 学習推進事業
・国際理解教育推進事業費	182,809	186,756	3,948	・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業
・教職員人事企画管理費	504,016	651,249	147,232	・「富山で先生になろう」応援事業
・教員研修推進費	4,136	4,984	848	
・教師力向上支援事業	5,266	1,220	△4,046	・教師の学び支援塾事業
・学校多忙化解消推進事業費	221,656	303,169	81,514	・スクール・サポート・スタッフ配置事業

主な事務事業名	令和5年度 決 算 額	令和6年度 決 算 額	増 減 額	主な内容
<子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進>				
・生徒指導推進費	229,053	265,843	36,790	・スクールカウンセラー配置事業 (いじめ対策カウンセラー含む) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (いじめ対策ソーシャルワーカー含む) ・教育相談体制充実事業
・地域連携教育推進事業費	11,660	11,426	△234	・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業
・少人数教育推進事業費	176,481	51,045	△125,436	
・特別支援教育振興費	75,428	97,995	22,567	・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 ・S D G s インクルーシブ教育システム推進事業
・特別支援学校建設事業費	171,957	55,366	△116,591	
<社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実>				
・教育ネット利用事業費	419,853	451,679	31,825	・情報通信技術支援員派遣業務
・全日制高等学校運営費	460,987	411,122	△49,865	
・学校修繕費（全日制）	297,938	252,091	△45,847	
・高等学校建設事業費	1,538,082	1,313,199	△224,884	
<生涯を通した学びの推進>				
・県民生涯学習カレッジ運営費	60,724	62,658	1,934	・ウェルビーイング実現講座
・生涯学習推進事業費	6,157	6,562	△405	
・図書館費	99,178	106,907	7,729	

(単位：千円)

主な事務事業名	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	増減額	主な内容
＜ふるさとを学び楽しむ 環境づくり＞				
・文化財保護活用費	10,952	4,913	△6,039	④富山の郷土食調査事業
・文化財保存整備費	92,589	121,608	29,019	・文化財保存事業 ・文化財の美装化等推進事業
＜次世代を担う子どもの 文化活動の推進＞				
・学校文化活動推進費	20,847	21,445	599	・地域部活動（文化部）推進事業 ・未来につなげる、仲間とつながる 「アートのちから」事業
＜スポーツに親しむ 環境づくりの推進＞				
・学校体育指導費	84,187	99,924	15,737	・地域部活動（運動部）推進事業 ・部活動指導員配置促進事業 ・とやまっ子ワクワク運動体験応 援事業
・学校体育団体活動推進 事業費	81,414	58,140	△23,273	④令和6年度全国中学校体育大会 運営費補助事業
＜教育を通した「ふるさと 富山」の創生＞	0	0	0	※再掲のため、計上していない。

※それぞれ千円未満を四捨五入している。

＜令和5年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況＞

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 (子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>「子どもの健全な育成と地域の教育力の充実」に係る事業で、「公民館 de つながるモデル事業」が新規に取り組まれている。その内容としては、なかには三世代交流会など、「子どもの健全育成」と「地域の教育力充実」が明確にリンクしている取組みもあるが、一方で公民館活動への支援以上の意義がよく伝わってこない取組みも散見された。地域の教育力充実のためには公民館との連携は重要だと思われるが、それが子どもの成長支援にどうつながるのかの検証および方向づけが必要ではないだろうか。</p> <p>予算が厳しい中、ひとつの取組みに多角的意図をもたせる工夫が必要と思われる。例えば滋賀県守山市では、公民館と連携し、学校が必要としていることを共有した上で、地域から該当する人を募り、学校教育に参画する仕組みを取り入れている（内外教育 2024 年 7175 号）。また愛知県豊橋市では、学校と切り離して地域のクラブ活動に生徒が自由参加できる仕組みを作り、その分、学校での部活動を減らしている。</p> <p>https://www.city.toyohashi.lg.jp/securere/91327/230816_sougoukaigi_siryou1.pdf</p> <p>このような全国各地の取組みを参考に、「公民館 de つながるモデル事業」を、現在喫緊の課題である「教員の働き方改革」を兼ねる方向にブラッシュアップしていく工夫が望まれる。</p>	<p>「公民館 de つながるモデル事業」は、これまで公民館で実施してきたふるさと学習や自然体験活動などに加え、SNS の活用や講座申込の電子化等デジタルの要素を取り入れることで、未利用層へのアプローチや新たな活動の広がりを目指し、令和 5 年度から実施している。</p> <p>モデル事業に取り組んだ公民館からは、この事業を通じて若い世代や子育て世帯が公民館活動に参加しやすくなったとの報告もされている。</p> <p>今後もモデル公民館における取組みを検証しながら、より効果的な取組みとなるよう検討していく。</p> <p>「地域と学校の連携・協働体制構築事業」において、地域の方々の参画により「放課後子ども教室」等の体験・交流活動や学習支援を行っているが、学校の余裕教室以外に公民館をはじめとする社会教育施設も活用している。また、この事業では、学校や行政、放課後子ども教室等の調整を行う地域学校協働活動推進員等を活用するなど教員の働き方改革にもつなげている。</p> <p>公民館活動をはじめ、地域と連携して取り組む各事業において、全国の先進的な事例も参考に、教員の働き方改革も考慮しながら地域の教育力向上につなげることができるよう、引き続き工夫していく。</p>

(家庭の教育力の向上)

学識経験者意見	取組状況
<p>「親学びノート(小・中学校編)」、「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリフレットときときと 1 年生」を小学校 1 年生の保護者へ、「親学びノート(乳幼児編)」を年少児の保護者へ作成・配布したことは、</p>	<p>令和 6 年度は「親学びノート」にかわり、より活用しやすいようワークシートや動画の二次元コードを盛り込んだ「親学びリーフレット 乳幼児編」、「親学びリーフレット 小・中学生編」を作成、配布した。また、幼稚園、保育所、認定こども園での親学び講座</p>

<p>子どもを持ち期待と不安を抱える保護者にとって、とても有効であると思う。</p> <p>また、なかには発達障がいや困り感をもつ子どもの保護者もいると思われるので、小学校入学時までに幼児期の就学に向けての様々なサポートや情報提供など有効な活用へつながる取組みを深めてほしい。</p> <p>なお、「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントから電子メールでも相談しやすくなつたことで、相談利用件数が令和4年度の2倍近くになっており、まさに時代に合つた相談体制が実施されていることが確認でき評価できる。</p>	<p>に加え、0～2歳児など入園前の子どもをもつ保護者に対して親学び講座体験会「親のWa（輪・話・和）タイム」を6会場で開催した。</p> <p>引き続き、「とやま親学び推進リーダー」の配置や研修の充実等を図ることで、親学びの推進に努めていく。</p> <p>また、「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントを活用したメール相談の取組みについて、時代に即した体制として評価いただいたことは大変心強く感じている。今後も、より多くの方にこのサービスを知ってもらえるよう周知し、相談しやすい環境づくりに取り組んでいくとともに、幼児期の子どもに関わる関連部局と連携をとりながら、より時代のニーズに応じた活用方法を探っていく。</p>
<p>学校図書館は、情操面に働きかける読書と論理的思考を促す読書の両面をバランスよく推進する読書活動という視点がある。すなわち、学校文化において、学校図書館が、子どもたちの知的興味をかき立てる効果や課題解決学習の時に重要な役割を果たすなど、子どもの心の豊かさと学力の基盤を形成しており、その存在意義は大きいと考える。</p> <p>また、各学校で整備が進んだタブレット等を活用するなど様々な切り口で、本を読むことが当たり前になるような仕掛けができるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>委員ご指摘の通り、読書活動はすべての学習活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を、生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである。</p> <p>県教育委員会では、図書館教育講習会等における研修の内容を充実させ読書活動の推進に努めている。また、県のHPにて読書活動について広報している。県立図書館では、企画展示「県内高校図書館の活動紹介」を開催するなど、図書館活用について生徒自ら発信する機会を設けている。さらに、地域によっては各学校に整備されたタブレット端末から図書館等の本を予約し、学校まで配達するサービスもあると聞いている。各学校においても、おすすめの本の紹介などにタブレット端末を活用するなど読書に親しむ環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>今後も読書活動における優れた実践事例を周知・活用を促す活動を進めるなど、読書活動の充実の推進を図っていく。</p>
<p>「家庭の教育力の向上」としてとやま親学び推進事業が展開されているが、関係者のご尽力にもかかわらず参加総数が十分には伸びておらず、「要努力」の評価となっている。県ホームページでは、とやま親学び通信が発信されており、「講座の内容を事前に伝える」「対象者に事前にアンケートを取る」など内容の伝わりやすさを工夫することで受講者が増える可能性が指摘されていた。ただし、親学び通信は確認した限りでは令和2年度までの発信で止まっているように見受けられた。コロナ禍を経て</p>	<p>「親学び講座」参加者は、平成18年度に事業がスタートした当時は512名だったが、関係者のご尽力により徐々に増え、令和元年度には4万人を超えた。コロナ禍により参加者がほぼ半減したが、近年は少しづつ増加し、令和6年度は31,215人が参加されている。</p> <p>平成29年度から発行している「親学び通信」は、「推進リーダー」「小中学校PTA」「幼稚園等の園長先生及び保護者代表」向けて対象者別に内容を変えており、郵送や電子メールにより届けている。令和2年度までは、その通信の一部を参考として県HPにも掲載していたが、コロナ禍を経て、令和4年度以降は、「親学び通信」に代えて、参加者の感想や親学び</p>

の仕切り直しが必要ではないか検討していただきたい。

推進リーダーの工夫点等をまとめた資料を掲載している。また県YouTubeでの親学び紹介動画の公開やLINEでの情報提供等、新たな情報発信の方法を工夫している。

目標とする参加者数の達成には、更なる努力が必要であることから、令和7年度は、多様化する現代の子育てに対応した親学びプログラムの作成等、新たな取組みを行うこととしている。これからも推進リーダーや関係団体等のご意見も参考に、親学びの充実に努めていく。

○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 (確かな学力の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催について、内容面も含め、充実した検討がなされていることが確認できて心強く思った。これらの内容を今後もわかりやすく地域に向けて発信していただきたい。幼児教育の視点から、幼保小接続に関して小学校教員の意識をさらに変えていく発信が期待される。現状は、小学校教師が入学に向けてこども園等を訪問した際に、小学校で望まれる子どもの姿に向けて、保育者にプレッシャーをかける言動が散見されるようである。小学校にとって大変なことではあるが、幼児期における非認知能力の育成や人格の基礎づくりの重要性、また、最近の子どもを取り巻く環境の複雑化や課題の多様化を考慮すると、幼保に対して「小学校で望む姿」を求めるというよりは、小学校でまずは実態を受けとめてそこから徐々にスタートする方向に意識変革が必要な時代であると思われる。</p>	<p>幼児期から児童期への発達や学びの連続性を確保した指導の充実を目指し、様々な研修を実施するだけではなく、研修会を「幼・小が一緒に受講する機会」と位置付けて周知することで、保育者と教員のつながりを意識できるよう取組を進めている。「地区別幼児教育・小学校教育接続研修会」や小学校教員の参加が増えている「幼児教育施設訪問研修」の事後研修等で「わくわく・きときと接続ガイドⅡ」を活用するなどして、小学校教員の幼保小接続についての意識をさらに高められるよう、工夫していく。</p>
<p>普段学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合が、全国平均を下回っている。家庭学習は初動が肝心で、特に保護者との連携は小学校入学時に理解を深めることが鍵だと思われる。リーフレット等はただ配布するのでは効果が見込めず、一言でも良いので説明することにより理解が深まるため、入学式や1学期の保護者懇談会等の機会を捉えて、担任等から保</p>	<p>子どもの望ましい家庭学習・生活習慣の定着を目指し、6月に「家庭学習のすすめ」リーフレットを小学1年、中学1年の保護者に、2月に「とやまっ子の可能性をのばす」リーフレットを小学4年、中学2年の保護者に配布した。配布時期を夏季休業前、進級前とすることで、保護者会等の機会を捉え、保護者や児童生徒が家庭学習の在り方について見直すきっかけとした。そのためにも、各学校で配布の仕方や使い方を工夫するよう、校長会等で協力を依頼していく。</p>

保護者に対して口頭で直接、家庭学習の重要性やその手立てについて説明する機会を設けられるよう、校長会等で協力を依頼してはどうだろうか。	
--	--

(ICTを活用した教育の推進)

学識経験者意見	取組状況
<p>ICTの利活用が、「すべての児童生徒の資質・能力が確実に育成できる環境の実現」に向けたものとして推進されているところが良い。教員の指示により全員一緒に同じことを学ぶ授業から、子供自身が必要なタイミングで自由に取捨選択してデジタルツールを活用し、個々の持つ能力を最大限伸ばす学びへの変換が進むことを期待する。これまで一斉授業では苦しかった子供たちが、自信をもって学べるようになることを願う。</p> <p>また、端末の管理が学校の負担とならないよう、技術支援員等の人的支援を引き続き充実させることが必要だと思われる。</p>	<p>県立学校では、生徒が、1人1台端末やネットワーク環境、外部サービス等を利活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」に取り組んでいる。また、生徒自らが興味・関心のあるテーマについて課題を設定し、調査して結果を集計・分析したり、解決策を立案して発表したりするなど、「探究的な学び」の過程においても、効果的に活用している。これらの学びを通して、引き続き、生徒一人ひとりが持つ能力を伸ばすことができるよう、努めていく。</p> <p>情報通信技術支援員について、令和5年度より学校現場が多忙な年度当初から派遣できる体制を整えている。また、令和6年度より個人情報の取扱いを可能とするなど支援内容の充実を図っている。今後とも、学校の負担軽減のため人的支援の充実に努めていく。</p>

(社会で活きる実践的な力の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>高校生の赤ちゃんふれあい体験が実施されているのは良いことである。赤ちゃんとのふれあい経験が若い世代の親準備性を高めるよう、丁寧な事前事後指導が合わせて必要であるので、引き続き取り組んでいただきたい。</p>	<p>ふれあい体験の実施校は増加傾向にある。参加生徒の乳幼児に关心をもつようになった割合は97.2%と高く、子どもとのかかわり方や親の役割などについて学びを深めている。産婦人科医等によるセミナーと組み合わせて実施することで教育効果を高めている学校もあり、今後も地域人材や関係機関と連携を図り、取組みを進めていく。</p>

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

学識経験者意見	取組状況
これからの中学校で求められる人材を育てるためには英語は必須スキルであるが、一方でコミュニケーションを行ったり論理的思考を身につけたりする手段もある。特に中学校における英語教育を充実するための人材を確保・育成するには一定の時間が必要なので、着実な取組みを継続することが必要であると思う。	県では、平成27年度から令和4年度まで「英語力養成研修会」、令和5年度以降は「中学校外国語指導力等向上研修会」を開催している。中学校教員の英語力・指導力の向上を図るとともに、令和3年度以降「英語教員研修会」を同日に開催し、中・高の英語教員との情報交換や連携も図ってきた。また、児童のコミュニケーションへの意欲向上と指導の一層の充実のため、大学生を中学校外国語の授業に派遣する「英語学習パートナー派遣事業」を平成30年度より実施している。

(教員の資質向上、働き方改革の推進)

学識経験者意見	取組状況
教員採用選考検査の受検者が減少傾向にある。教職の魅力を発信することも大切だが、不安の解消に注力した方が良いと考える。教職に魅力を感じながらも、教職に就いた先輩が休職に追い込まれた現状を聞き、不安を感じて進路を考え直す学生もいる。他県では、初任者に担任をさせず、副担任として1年間先輩教員に学びながら勤務させる対応を取っているところもあると聞く。教科担任制を中学校年から取り入れる動きもあるようだ。授業を単独で担当できる人員の配置により、持ち時間数を減らし授業の準備をする時間を確保するなど環境整備が急がれる。教育委員会主体で検討を進めてほしい。	教員の働き方改革について、今年度はこれまでの取組みに加え、中学校の学級担任となる新規採用教員の負担軽減のため、専門性の高い教科指導を行うサポート教員を配置した。そのほか、教科担任制推進を担う教員を今年度より4年生にも拡充し、学びの質の向上と教員の持ち授業時数の軽減に努めているところである。 さらに、外部人材の活用として、本県の将来を担う職業人材の育成に向け、県立高校職業科に単独で授業を担当できる非常勤講師として民間外部人材を配置したところである。 今後とも学校現場における多忙化解消や働き方改革を進め、優れた教員の確保に努めていく。
学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の削減、教頭マネジメント支援員の配置、デジタル採点ソフト等、ニーズに応じたきめ細やかで具体的な対応を実施している。業務を分担するスタッフの増員は、負担軽減に直結すると思われる。一方で週1回程度の配置では、任せられることが限られ、業務の依頼や説明、勤務の調整、情報共有等に時間がかかり、かえって負担になることも懸念される。たくさんのスタッフが、それぞれ短時間勤務するよりも、多様な仕事を任せることができる人を常勤で配置する方が、多忙化解消につな	県教育委員会では、学校運営に必要な校務を整理する教頭が学校マネジメントの業務に注力できるよう、教頭が担う業務の負担軽減を図るため、令和6年度から教頭マネジメント支援員を市町村に配置している。学校現場からは、教頭の業務の軽減により、教頭が教職員の相談に応じる時間や、教職員への適切な助言・指導をする時間が確保できることから、教職員の業務の改善のほか、学校全体の協働体制の促進にも寄与しているという声などを聞いている。県教育委員会としては、配置の効果をより高めるため、今後も国の予算状況に応じて配置の拡充に努めるとともに、教頭が学校現場における業務改善をはじめとする学校マネジメ

<p>がると思われる。特に、教頭マネジメント支援員の常勤化（もしくは再任用教員の常勤的配置）は喫緊の課題であると考える。</p>	<p>ントに尽力できるような配置方法や運用の仕方について検討していく。</p>
<p>学校教育における教員の確保と育成は喫緊の課題である。働き方改革の推進や教員の質の確保など取り組むべき課題は多いが、引き続き、県教育委員会による教員採用選考検査の工夫・改善など計画的な教員の確保と質の高い教員の育成に努めていただきたい。</p> <p>なお、教職員人材確保事業では、PR動画「一生、青春」を活用して本県で教員として働く魅力を発信しているが、現場の教員が将来の同僚となり得る人材を学校で育成しているという自覚をもって教壇に立つてほしいと願っている。</p>	<p>教員の確保については、これまで大学訪問や教員U I Jターンセミナーなどを実施し、本県教員として働くことの魅力について積極的に情報発信するほか、大学3年次で第1次検査を受検することのできる制度の導入や特別選考の拡充等、教員採用選考検査の見直しにも取り組んできた。これらに加え、今年度は、高校生のアイデアを活かした広報活動やU I Jターンを希望する現職教員を対象とした選考検査を追加で年度後半にも実施することとしている。</p> <p>引き続き、学校における多忙化解消・働き方改革を推進し、教員が授業に専念できる環境の整備に努めていく。</p>
<p>スクール・サポート・スタッフの配置については、ますますその必要性が高まり、より多様な人材の確保・育成が求められる事業になっている。引き続き安定的に事業を継続できるようお願いしたい。</p>	<p>県教育委員会では、これまで学校現場や市町村教育委員会の意見を聞きながら、スクール・サポート・スタッフの配置に努め、教員本来の業務である児童生徒に向き合う時間の確保と時間外在校等時間の削減につなげている。今後も国の予算状況に応じて、配置の継続・拡充に努めていく。</p>
<p>部活動指導員配置については、各学校で部活動支援のニーズが高い。部活動の地域移行が進む中でさらにこうした配置が重要なことなどから、引き続き着実に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、部活動を通して体力的・身体的な向上もあるが、仲間との友情や目標に向かって努力することなど、子どもたちの共生意識の醸成に大きな役割があると感じている。</p>	<p>部活動指導員については、市町村が希望する派遣人数を確認し、希望に沿った人数を派遣している。今後も部活動の地域連携・展開に向け、支援を続けていく。</p> <p>また、生徒が安心・安全に活動できるよう、指導者に対して、コンプライアンスや指導倫理等に関する研修を行うとともに、部活動の意義や目的についても講話し、指導者の資質向上に努めている。</p>

○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

(豊かな心と健やかな体の育成)

学識経験者意見	取組状況
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、カウンセリング指導員等の配置拡充やいじめ・不登校相談体制の構築が進む一方、いじめ・不登校児童生徒の増加や複雑化、多様化する教育課題に対応していく必要がある。専門スタッフと教員との連携強化や、市町村等との連携・支援などにより、児童生徒の教育機会を保障する取組みをさらに進めていく必要がある。	スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。スクールソーシャルワーカーについては、51中学校区1時間増の派遣時間が拡充され、教員との連携強化や適切な支援を目指している。また、校内教育支援センターの環境整備等、市町村と連携し、児童生徒の教育機会の保障に努めている。
教師カウンセラーの養成やカウンセリング指導員の配置は、一定の成果を挙げており、今後も学校教育現場に子どもの目線に立って寄り添うカウンセリングマインドを浸透するために必要ではあるが、教師はあくまでも教師であり、何でも教師に対応させるのはよくない。カウンセラーの国家資格である公認心理師がすでに輩出されるようになっているので、そろそろ拠点的配置でも良いので、スクールカウンセラーの一部常勤化を検討する時期ではないだろうか。そうすれば、いじめ対策やスーパーバイザー機能も兼ねることができるので効果が期待できる。	カウンセリング指導員については、今年度は小学校に2校に配置するなど、全県下で39校に配置を拡充し、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行っている。 いじめ対策スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、初期対応した担任等が一人で抱え込まないように組織で対応し、早期発見・早期対応に努めている。 令和5年度より3名のスクールカウンセラーのスーパーバイザーを配置し、通常配置しているスクールカウンセラーの助言、教職員へのコンサルテーション、研修会の講師等、教育支援体制の一層の充実を図っていく。
ネットトラブルの相談・対応窓口を学校以外に設置すると良い。学校は未然防止教育、トラブル対応は保護者、という風に役割分担を明確にしたい。近年では、学校から文書で伝えることを徹底する傾向があり、何でも学校任せにしそぎてきたので大切な観点だと思われる。保護者・本人が対応を相談できる窓口はどのように設置されているのか、もしも既にあるのであれば周知の工夫が必要である。	ネットトラブルは高い法的、技術的知識が求められることから、その未然防止については、専門家による指導、助言等が有効である。当県では各学校に「e-ネット安心・安全講座」の積極的活用を推奨しており、同講座を通じて児童生徒に対する質の高いネットトラブル未然防止教育を図っている。また、県教育委員会からは、学期末などの節目に配布する生徒指導に関する通知をとともに「相談機関の一覧（児童生徒向けと保護者向けの2種類）」を各学校に配付し、さらに、児童生徒には、「24時間子供SOSダイヤル啓発カード」を配布し、様々なトラブルの相談ができるように周知を図っている。啓発カードは、毎年11月頃に県内の全小中高等学校、特別支援学校、総合教育センター、教育事務所等に配布している。

<p>いじめ防止対策推進法で、いじめは「子どもと一定の関係にある他の児童等が行う」「心理的または物理的な影響を与える行為」であってそれを受けた子どもが「心身の苦痛」を感じているものと定義される。つまり、加害行為の質や量、意図によりいじめを捉えるのではなく、被害者の心身の苦痛によりいじめを定義するものとなっている。これはなるべく広くスクリーニングをかけて、空振り覚悟で早期発見早期解決を図り、子どもたち全体に対する人権教育や公共意識の涵養につなげるための措置である。この趣旨を正しく理解し、加害者とされる子どもを犯人扱いせず丁寧に話を聴き取っていくといった、より一層の教育的配慮が求められる。くわえて、このような指導を行うためには、ことが起きてから対象保護者に説明するのではなく、事前に広く保護者の理解を求めておくことが必要不可欠である。そうでないと、保護者が学校の対応に対して「犯人扱いされた」と怒り出したり逆に必要以上に我が子を責め立てたりと、趣旨がそれてしまう局面となりやすい。いじめ問題は学校関係者だけで解決するのではなく、子どもや保護者を巻き込んだ解決が必要だ。したがって、入学式や参観、懇談会などさまざまな機会を活用し、いじめの定義と趣旨について事前の理解を深める努力が今後さらに必要である。これは改訂版生徒指導提要における「発達支持的生徒指導」「課題未然防止教育」に該当する基盤となる対応である。</p>	<p>「いじめはどの学校でもどの子どもたちにも起こりうる」という認識が浸透してきたことにより、いじめにつながる恐れのある些細なことも積極的に認知するようしている。</p> <p>いじめ事案が深刻な事態につながる要因として、いじめを認知した初期の段階で、担任等が一人で抱え込んだり、組織的な対応が行われないまま不十分な対応が続いたりして、深刻な事態に至るものがある。</p> <p>県教育委員会の作成した「いじめ事案初期対応実践フローチャート」等を積極的に活用し、些細なことでも、担任で留まらず、学年主任、生徒指導主事、カウンセリング指導員などが共通認識して、管理職も関わった組織対応を行い、さらには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含めたケース会議を行い、学校全体で対応する体制を構築するように努める。</p> <p>自殺予防教育も含め、児童生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うことができるよう「SOSの出す」ための実践的かつ体系的なプログラムを確立する必要がある。また、令和6年度、県教育委員会で作成した「SOSの見つけ方・受け止め方事例集」も様々な校内研修等で活用しながら、教員の受け止め方、対応力などの向上に努めていくとともに、子どもたちが安心してSOSを出すことのできる環境の整備に努めている。</p>
<p>不登校は年を追って増加し、その様態や関係者の受けとめも多様化している。そのなかで、大阪府八尾市における「バーチャル空間の居場所づくり（内外教育 2024 年 7178 号）や家にいても気軽にゲーム感覚で学習を進められる「AI 型教材（AI が一人一人のレベルに応じた問題を自動出題する）（内外教育 2024 年 7175 号）」のような取組みを参考に、教育機会のより一層の確保をご検討願いたい。</p>	<p>令和6年度、不登校の正しい理解と適切な支援を目的として「不登校児童生徒支援の手引き」を策定し、広く県民に周知した。</p> <p>また、不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所の確保に向けて、「フリースクール等通所児童生徒支援事業」を始め、フリースクール等民間施設に通所する児童生徒をもつ家庭に対する支援を行った。</p>

<p>不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合が、「要努力」の数値となっている。ケース会議自体はある程度浸透してきていると思われるが、未だそのやり方がよく理解できていなかつたり、あるいは情報を交換し合うだけで、見立てのポイントや手立ての方向性を見出すようなケース会議のやり方を知らなかつたりといった実態があるのでないかと思われる。つまりケースマネジメントを行う教頭や生徒指導主事等が実効性のあるケース会議をきちんと体験し、そのコツをつかむことが必要だ。このためには、スクールカウンセラーなど校内専門家を積極的に活用することが有効だと思われる。</p>	<p>学校間で「ケース会議」の定義の捉え方に差がないよう、令和7年度より、調査の際の質問の文言をわかりやすいものに変更した。</p> <p>校長研修会や教頭研修会等、あらゆる機会を通してケース会議を活用したチームによる支援体制の構築や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家を交えたケース会議の実施等の周知を行ってきたところである。</p> <p>また、県内に3人配置しているスクールカウンセラーのスーパーバイザーを活用して、教員等へのコンサルテーションや研修会等を行うなど、引き続き教育支援体制の一層の充実を図っていく。</p>
---	---

(少人数教育と校種間連携の推進)

学識経験者意見	取組状況
<p>小学校において子どもの発達状況や指導内容の多様化に際し、専科指導を行う講師の配置は効果的である。</p> <p>また、高岡市、氷見市、南砺市で誕生した義務教育学校では、中学校の免許を持つ教員が前期課程(小学校課程)で授業(英語、理科、音楽等)を行ったり、前期課程の教員がこれまでに培った実践をもとに後期課程(中学校課程)できめ細かな道徳の授業を行ったりするなど、柔軟に相互乗り入れを行っていると聞いている。</p> <p>このような経緯も踏まえて、県教育委員会として、小学校での教科担任制の導入についての見解を伺いたい。</p>	<p>県教育委員会では、これまで英語の教科化や理科などの学習内容の高度化に対応するとともに、教員の持ち授業の時間数を削減するため、小学校3年生以上を対象に、国の加配だけでなく、県単独の非常勤講師を加え、理科、音楽、体育、英語などの専科教員を配置してきた。</p> <p>また、令和4年度からは、中学校との円滑な接続や専門性を持つ教員によるきめ細やかな指導の充実を図るため、小学校5・6年生を対象に、国の加配を活用した教科担任制推進教員を配置している。</p> <p>県教育委員会としては、教科担任制推進を担う教員を今年度より4年生にも拡充しているところであるが、今後も国の予算や定数措置の動向を注視するとともに、引き続き学びの質の向上と教員の持ち授業数の軽減に取り組んでいく。</p>

(特別支援教育の充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>令和4年文部科学省の調査において、通常の学級における発達障がいの可能性のある児童生徒が、小中学校で8.8%、高校で2.2%という推定値がある。(学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものではない。) すべての子</p>	<p>共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが地域の学校で共に学び合えるようになるための環境の整備を支援するため、令和5年度よりインクルーシブ教育推進事業を開始している。インクルーシブ教育推進員を配置し、小中学校へ学びの場の見直しに</p>

<p>どもを誰一人取り残さない教育を保障することが強く求められており、教員だけではなく多様な人材が子どもと深く関わり合う中で学校教育が豊かになると思われるの で、施策の更なる充実を期待している。</p>	<p>関する支援、インクルーシブ教育システムの構築を推進する情報発信（令和6年度末で60号）、インクルーシブ教育推進フォーラムの開催、特別支援教育コーディネーターのリーダーの育成等を行い、各市町村におけるインクルーシブ教育推進システムの構築に向けた支援の充実を図っている。</p>
<p>特別支援学校医療的ケアにおいては、看護師の配置や多様なニーズに対応できる教員の専門性の向上など課題は多いが、一人ひとりの子どもにとって命に関わる必要な支援であるので、今後も推進していただきたい。</p>	<p>医療的ケアが必要な児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、在籍する特別支援学校に必要な数の看護職員を配置するとともに専門研修を実施した。ご意見も踏まえ、引き続き体制整備に努めていく。</p>
<p>特別支援学校高等部卒業後の自立については、教育施策の中だけで語るべきではなく、福祉施策、労働施策なども含めて考えていくべき課題であると思う。「特別支援学校就労応援事業」において、生徒が自分たちの将来に夢をもち実現できるようなサポートを継続してお願いしたい。</p>	<p>特別支援学校と就労に係る関係機関との連携を促進するため、就労に関する情報共有を行う場を設けたり、一般就労を目指す生徒が進路を考える機会の充実を図るため、「就労応援団とやま」登録企業の職場見学を行ったりしている。今年度は事業名を「特別支援就労応援プロジェクト」と改め、県内企業等との連携の一層の強化に努めるとともに、複雑化するジョブマッチングに対応できるよう、高等特別支援学校を拠点とし、キャリア教育と就労支援を推進していく。</p>
<p>特別支援学校生徒については、機器を使用する（できるようになる）観点も大切だが、ウェアラブルによる（無意識に行われる）学びの支援の観点も必要である。この観点については予算措置を行うための具体的なアクションが必要である。個々の子どもについて有効なウェアラブル化支援計画を作り、それに基づいて予算化する点まで踏み込んだ検討を今後お願いしたい。</p>	<p>ウェアラブルまでとはいいかないが「特別支援学校VR活用就労支援事業」（サンドボックス枠事業）では、生徒が就労先の理解を深めたり、就労に必要な基本的スキルを体験的に学んだりできるようVRゴーグルに対応した動画を制作し授業で活用している。ご意見も踏まえ、引き続き障害のある児童生徒が体験的に学習に取り組める支援を進めていく。</p>

○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(県立学校の教育環境の整備・充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>予算厳しき折ではあるが、未来を担う高校生のために、校舎の整備をより一層スピード感をもって進めてほしい。昨今では体育館にも熱中症対策の観点が必要ではないだろうか。また、学食のない高校や周辺にコンビニ等もない高校では、パンの購買だけでも維持できないか、工夫や配慮が必要だと思われる。一人ひとりの子どもを大切</p>	<p>校舎の整備については、平成30年度に「富山県学校施設長寿命化計画」を策定し、学校施設の改修の優先順位を設定するとともに、財政支出の平準化も図りつつ、具体的な老朽化対策を計画的に進めている。また、体育館への空調設備設置についても、できるだけ早期に実現したいと考えており、令和7年度には、特別支援学校13校の基本設計を実施する予定である。</p> <p>高校の食堂を取り巻く環境は、生徒数の減少に加え、物価高騰等の影響もあり、大変厳しいものであると認</p>

<p>にすることが、子育て支援や少子化対策にもつながっていくと思われる。</p>	<p>識しており、食堂の維持が困難な学校については、パンの自動販売機を設置するなどで対応しているところ。県としては、生徒や保護者の声に耳を傾け、他県の事例も勉強しながら、生徒が不自由な思いをしないよう努めていく。</p>
--	--

○生涯を通した学びの推進

(多様な学習活動の支援)

学識経験者意見	取組状況
<p>県民カレッジ受講者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあり、オンライン配信などを通して若年層の新たな開拓など検討されているのは大切な視点である。生涯学習の目標設定は世代によっても異なり、自己投資である場合や生活の充実である場合など、目標に応じて講座内容も多様である必要がある。今後も県民のニーズをどう把握し、それに応じた講座をどう設置するか、引き続き工夫と対応をお願いしたい。</p>	<p>オンラインでの受講者が111人（R5）から131人（R6）に前年と比べて18%増加しており、オンラインでの配信が年々求められていることから、今後もオンラインで受講できる講座の開設を継続していく。今後も、受講者のアンケートによる意見の集約や、4地区の広域学習サービス連絡会議等で関係機関が連携して情報を共有することで県民のニーズを把握し、それぞれの世代の県民が求める講座内容を検討していく。</p>

4 令和6年度事業に対する学識経験者からの意見

○点検・評価制度、教育委員会の運営について

- 多くの施策に関する中長期的な指標を設定したうえで、達成状況を確認するとともに、将来的な見通しを立てている手法は評価できるが、教育現場が変化していく中で、中期にわたる指標を変えるということも検討するべきではないか。

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

(子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

- 地域と学校の連携・協働体制構築事業における放課後子ども総合プランについて、指導者等研修会が2回（1回×2会場）実施されている。参加者数、参加率および研修会参加が有償となっているかどうかなどが気になった。評価にも書かれてあるとおり、放課後子ども教室は、放課後児童クラブとの連携のあり方などの課題に伴い、指導者の悩みも多々あるのではないかと推察される。厳しい少子化の時代に、地域で子どもの成長を支援する本事業の意義はより一層高まっている。研修では、指導者たちの悩みを運営側が吸い上げて次の研修テーマに生かすなどニーズに即したテーマ設定が望まれる。併せて、本施策に関する指標が「民間企業から招へいし、講演や授業をしたり、生徒と意見交換を行ったりした外部講師の延べ人数」だけで適切だろうか。時代の要請に応じて必要な指標も変化すると思われるため、ご一考いただければ幸いである。
- 「地域」とは、地域住民に加えて地域の企業も、子どもの成長支援に対して責任を持って役割を果たすべきであると考えている。地域と学校の連携・協働体制構築事業への多くの企業の協力を求めていってもらいたい。例えば、県が募集する「とやま探究学習センター」制度について、現時点で37事業者の登録しかないため、企業への周知に力を入れてもらいたい。

(家庭の教育力の向上)

- 「親学び講座」の参加総数は「要努力」の評価となっているが、コロナ禍で一度減少したものの、再び増加傾向にある。これはひとえに、推進リーダー等の育成と配置を根気強く継続している成果ではないかと思われる。一方で、推進リーダー等について、ベテランに偏ることなく世代構成のバランスはとれているだろうか。この先の参加者増を見据えて、推進リーダー等についても若い親世代の積極的な参加を引き続き推進していただきたい。
- 「親学び講座」について、今後、保護者等の参加を促すような、これまでにない取組みを行うことが重要と考える。施策の指標は「参加総数」であるが、これを補完する目標として、初めて参加した保護者の数や割合等を設定してみてはどうか。また、児童生徒数が減少する中、参加総数に占めるPTA会員数の割合等も設定してはどうか。
- 家庭教育電話相談「子育てほっとライン」について、昼の電話相談はほとんどの市町村でも実施している現状を踏まえ、段階的に昼の電話相談を廃止し、夜の時間帯に引き続き実施しているのは、適切で効率的な予算の振り分け方であると評価できる。また「家庭教育カウンセリング」の利用件数は、令和5年度並みであり、対面での相談

のニーズは一定数根強くあることがうかがえた。時代にあった相談体制の工夫のなかでも、対面相談の提供はこれまでどおり継続していただくことが、家庭の教育力向上に資するものと考えられる。

- ・家庭の教育力の向上が大きな課題となっており、施策に関する指標も達成見通しとして「要努力」と評価されている。「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」は、ここ数年低下しているところ、この割合を高めることに加えて、役割を果たせない家庭の子どもたちも、学習の楽しさや色々なものへの興味を持つことができるよう、特に幼児教育における取組みを強化する必要があると思う。
- ・グラフ「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」について、令和2年度から4年度の割合が高いのでは、コロナ禍に家庭で過ごすことが多くなった結果を反映しているのではないか。また、県教育委員会としての解釈等を記載してもよいのではないか。

(児童等の安全の確保)

- ・学校安全について、登下校の交通安全はもとより、大雨や酷暑日等の自然災害、不審者等への対応が、学校経営に及ぼす影響は年々増大しているように感じる。そんな中、県教育委員会が市町村教育委員会の取組みを支援する事業を実施していることに感謝する。児童生徒の安全確保のため、学校現場が日々腐心することが年々増大していることについて、何らかの数値で示すことはできないかを考えてみる必要があるのではないか。
- ・児童等の安全の確保について、「学校等における体育・スポーツの充実」(p53) にも関連することとして、県立高等学校の熱中症対策に関して重大な懸念を以下に述べる。猛暑日が続く中、県立高等学校では、現在も夏休み中の部活動が実施されているところがある。11時～14時の最も気温が高い時間帯に、屋外で運動している高校生を見かけ、大変心配している。生命の危険や重篤な後遺症のリスクがある熱中症を心配しながら我が子を送り出す保護者の切実な声も届いている。「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(R3.5環境省、文部科学省、R6.4追補版) に屋外・屋内での活動禁止の基準が示されており、「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の通知文(R7.5.8)も発出されている。これに従い、小学校においては、課業中、1日に何度も「暑さ指数(WBGT)」を測定し、グラウンドや体育館の運動中止を判断しており、夏休みにおいても10時以降のプール解放は難しく、中止することが多いと聞く。これらの手引きや通知は、県立高等学校にも届いているはずであるが、「運動は原則中止」の基準下において、部活動が実施されている実態が見受けられる。遠方から通学する生徒の帰路における体調悪化も憂慮される。近年の気候の変化により、夏季においては、従来どおりの部活動及び大会の実施は困難であり、抜本的な見直しが必要と思われる。生徒の尊い命や未来が失われる事故があつてからでは遅い。注意喚起するだけでなく、実態を調査し、具体的に指導していただきたい。併せて、各学校の体育館へのエアコンの設置についてはいかがだろうか。昨今の温暖化は想定をはるかに超える厳しさであることから、手を緩めずに対応を継続していただきたい。

○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

(確かな学力の育成)

- ・児童生徒の主体性を育むためには、幼児教育から小学校への柔軟な接続が重要であると

考える。今年度、「わくわく・きときと接続ガイドⅡ」が小学校にも配布されたことは、まさに機を得た事業であると考える。幼稚教育から小学校への接続が柔軟にできるか、相互に連携できるかどうかは、小学校の管理職の授業観が大きく影響すると考える。小学校の管理職の授業改善意欲をどう高めていくかについて、引き続き市町村教育委員会や各学校の取組みへの支援が大切であると考える。

- ・大幅に改訂された「わくわく・きときとガイドⅡ」について、幼稚教育で行われている「遊び」が、小学校の「学び」とどのようにつながっているかを具体的に示し、幼小の連携会議がより実りのあるものになるよう工夫がなされていることが評価できる。このガイドを活用し、小学校の教員が、非認知能力の重要性を再認識し、子ども一人ひとりの個性や発達段階に合わせた支援を行うためのヒントを得ることを期待する。
- ・幼小の円滑な接続に向けて専門部会を再編し、工夫しながら検討を重ねていただいている。園については管轄の違いを乗り越え、すべての子どもと保育者に必要な支援が届くよう、引き続き市町村の取組みを支援していただきたい。
- ・スーパーサイエンスハイスクール事業について、富山中部高校を指定して科学的な探究能力を培う取組みを進めたことは、大変有意義な取組みであると思う。富山中部高校の探究科学科のほか、各校の普通科や職業科などにおいても素晴らしい探究活動が実施されていることを踏まえて、ぜひ富山中部高校1校だけでなく、「ものづくり県とやま」で才能を発揮できる科学技術系人材育成に取り組んでいただきたい。
- ・全国学力・学習状況調査について、各都道府県の平均点のばらつきが、年々縮まっていると聞くが実際はどうなのか。全国平均+3という指標の妥当性も含め、達成見通しを論じるとよいのではないか。また、同調査によると、富山県の「普段学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合」は全国平均よりも低いものの、平均正答率が全国平均を上回っている。この理由について、要因は複合していると思われるが、一考の価値があるのではないか。
- ・全国学力・学習状況調査によると、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組む児童生徒の割合」が増えており、これは「とやま型学力向上プログラムⅢ期」の推進等、市町村教育委員会との連携により授業改善が進んでいることの表れであると考えられ、大変嬉しいことである。今後、さらに授業改善が進み、家庭学習も充実すれば、この割合は増えていくと考える。その際に欠かすことができないのが、1人1台端末である。令和6年度から、新規事業として県に基金を造り、各市町村へ補助を行ったことは、児童生徒の学力向上に大きく寄与するものと考える。施策の指標は、教員のICT活用に関するものであるが、これに加え、児童生徒自身が端末活用の有効性をどのように捉えるかという側面の指標もあった方がよいのではないか。家庭学習の充実を含めた学力の向上と児童生徒の主体性の向上は、これまで以上に、教員の授業改善の意欲にかかるといふと考える。今後も、ソフト、ハードの両面から学校現場を支援する施策の継続が必要である。

(ICTを活用した教育の推進)

- ・授業にICTを活用して指導する能力の調査項目について、経年変化を捉える調査なので、項目を変えることは難しいかもしれないが、今後、教師主導での活用ではなく、児童生徒が自らの判断で選択し、ICT機器を主体的に活用する授業ができるかどうかを

把握していく必要があるのではないか。

(社会で生きる実践的な力の育成)

- ・「14歳の挑戦」や「17歳の挑戦」は、キャリア教育事業として非常に有意義な取組みであるとともに、地域と学校をつなぐ事業としても有効なものだと思う。受け入れ側の人員不足等の理由で数日間の受け入れに消極的になるかもしれないが、ぜひ継続して取り組んでもらいたい。経済界としても積極的に協力する姿勢が必要だと感じている。
- ・社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」について、中学校における「14歳の挑戦」と共に、実社会とつながる体験型のキャリア教育の充実は他県に誇れる取組みだと思う。人数調整等で希望しない職種の体験をする生徒がなるべく出ないよう配慮し、生徒一人ひとりにとって充実した体験活動になることを期待する。また、高校生の赤ちゃんふれあい体験については、未来に希望を広げる貴重な取組みなので、引き続き大切に推進してもらいたい。
- ・インターンシップ等体験率について、職業体験はもちろん大切ではあるが、ぜひ県外に進学を予定する学生のインターンシップ体験率を高めてほしい。県内の大学が少ないので県外進学率が高いのは仕方ないため、県外に出る前に富山のことを少しでも多く理解して進学してもらいたい。
- ・指標「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」について、人生を主体的に切り拓いていく力をみる一つの指標として分かりやすい視点であると考える。この割合は、全国比較ではなく県内の年度比較であるところ、本指標を補完するものとして、「とやまゲンキッズ作戦」や「とやま元気っ子チャレンジ」等の中から、関連した数値を得ることもできるのではないか。この指標に限らず、県教育委員会の施策として実施されている事業から、指標や関連のデータを得ることは、施策の意義をさらに高めることにもなると考える。

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

- ・英語教育の今後の方向として、「小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導」を大切にしているのは、非常に良い視点であると考える。現在、指導力向上研修等は、小学校と中・高等学校に分かれて行われているが、特に小学校においては、小から中への連続的な学びという意識をさらに高める必要があると感じている。研修の内容や形態等、さらなる充実を期待している。

(教員の資質向上、働き方改革の推進)

- ・子どもたちの成長に欠かせないのは、子どもたちを指導する教員の成長だと思う。教員の資質向上のための研修について、総合教育センター主催の研修と教師が自ら希望する研修が、それぞれ予算化されていることは評価できるが、予算額に対する決算額が少ないと思う。企業も社員の成長、スキルアップについては必要な投資と考えており、個人による自己研鑽も当然必要であるが、組織によるレベルアップのための手段をぜひ検討してもらいたい。
- ・意欲ある優秀な人材の確保のために、全国的な動きを注視しながらスピード感をもって、

できることは何でもやるという姿勢で様々な施策に取り組んでいることに感謝する。特に、採用と子どもと向き合いやすい環境の整備を併せて考えていることは、重要な視点であると考える。

- ・ここ数年の学校現場において、スクール・サポート・スタッフ（SSS）は、人的環境として欠かせないものとなっている。特に担任以外の人手が少ない小学校においては、その重要度は高いと考える。国・県・市町村とも、財政状況は厳しいが、学校現場の環境の整備、ひいては優秀な人材の確保のためにも、これまで同様、予算の確保を優先して行うことが必要である。
- ・教員採用選考検査の受検者減少について、教員を志望する学生が安心して教職に就けるよう、小学校においても、初任者が担任を持たない制度や、教科担任制・学年担任制を導入することは有効だと考える。また、3年次までの若手教員の担当時数を大幅に減らして教材研究をする時間を確保するなど、若手教員がゆとりを持って成長し、教職の楽しさを実感できる環境を整えることで、身近な先輩の姿が教職の魅力として伝わり、志望者の増加につながると思われる。
- ・教頭マネジメント支援員配置事業が新たに展開されているのは素晴らしいと思う。企業においても中間管理職（課長、マネージャー）の役割が重要になる一方で、多忙化が進んでいる。本来の管理職としての役割である学校全体をマネジメントする業務が円滑に行われる施策を継続いただきたい。

○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

（豊かな心と健やかな体の育成）

- ・スクールカウンセラー配置事業を拡大し、スーパーバイザーの設置やSC・SSW合同研修会が実施されているのは、とてもよい取り組みである。特に令和5年度より3名のスーパーバイザーを配置し、教育支援体制の充実を図っている。ただし、現状の3名体制では、平日の5日間をカバーすることができておらず、特に緊急事態に対してリーダーシップを発揮することが難しい。そこで、今後はスーパーバイザーの役割・構成・配置をさらに工夫してはどうか。具体的には、「ベテラン」（助言役）に限定せず、教員委員会付のスクールカウンセラーとして、フットワークよく企画立案・実施に携わる若手の常勤心理師と、それをサポートする非常勤の中堅・ベテランを組み合わせて配置するなど、平日の5日間をすべてカバーしながら各校を支援できるようにしてはどうか。最近の公認心理師は、若手であっても法令に基づいた体系的カリキュラムによる専門的な訓練を受けており、心理職として必要な専門性の基礎を偏りなく身に着けている。教育委員会付の若手カウンセラーを育てる取組みは、スクールカウンセラーの一部常勤化に向けたモデルとしても有意義であるので一考願いたい。
- ・新規事業の「フリースクール等通所児童生徒支援事業」及び令和3年度から設置している「不登校児童生徒支援協議会」について、この取組みを学校現場で具現化するためには、学校現場の管理職の十分な理解が必要である。フリースクールとの連携について、あらゆる機会を通して、管理職の意識高揚を図っていくことが必要である。
- ・中学校におけるカウンセリング指導員の配置については、従来から、その重要性が広く

認識してきた。この度、小学校にも拡大配置されたことは、生徒指導上の諸課題に対応するうえで大きな一助になると考える。配置された小学校においては、これまでの中学校の実績を参考にしつつ、より良い活用方法を模索するとともに、成果や課題を整理しながら、さらなる拡充配置を行うことを期待したい。

- ・令和6年度より、小学校にもカウンセリング指導員が配置されるようになったのは大変評価できる。ただし、教員カウンセラーと公認心理師とは、専門性がまったく異なるため、教員カウンセラーとスクールカウンセラーの役割関係を今後より一層明確にしていく必要がある。例えば、学校内に居場所となる部屋を設ける取組みが県内でも広がっているが、そこにはカウンセリングマインドを持った常駐のスタッフが必要であり、それが教員であれば学習支援もスムーズになる。教員カウンセラーが、児童生徒や保護者のカウンセリングを担当するのは専門的に限界があり、校内の教育相談体制の充実やそのコーディネーションにこそ、その力と専門性を発揮すべきであると思われる。
- ・不登校の未然防止のための支援を充実させていく方向性は評価できるので、その具体化が今後の課題であると考える。例えば、砺波市では教育長のリーダーシップのもと、「学校全体が子どもの居場所（校長室も事務室等もすべて校内教育支援センター）」という理念を全教職員に浸透させる取組みをしている。特定の居場所を設置することも大切だが、学校のすべての空間が、子どもにとって主体的に幸せに生きることができる居心地のよい場所になることが、不登校の未然防止につながる。そのためには「みんな一緒に」を求める過ぎる指導からの脱却などが必要であり、すべての子どもの登校を力強く支援する学校に向けて、教員の意識を変えていく必要がある。予算のかかることではないので、さまざまな機会をとらえて発信をお願いできれば幸いである。
- ・文部科学省の問題行動等調査を活用した指標「いじめの年度内解消率」については、達成見通しの判断理由に記載のとおり、集約上100%の解消にならない場合がある。今後、学校現場の継続した取組みが反映されるとともに、継続した取組みを喚起するような指標が設けられることを期待している。
- ・指標「不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合」が要努力となっており、この指標自体は重要なものであるが、ケース会議のメンバー構成などソフト面の把握と理解の普及にも努めていただきたい。養護教諭やスクールカウンセラーなど、本来であれば必要なメンバーがケース会議に呼ばれていない実態を各地で耳にしている。
- ・指標「不登校の出現率」について、全国平均との比較では小学校がより深刻であることがわかるが、小学校1年生から高校3年生までの各学年の出現率を全国と比較した場合、どのような傾向があるのか。例えば、現在、全国平均より低い中学生が小学生だった時の不登校出現率はどうだったのか。今後、特徴的な内容を出現率に加えて掲載することも、施策の点検及び評価の一つと言えるのではないか。

（少人数教育と校種間連携の推進）

- ・学力向上推進教員等の配置について、多様な子どもたちに対応するため、専科教員や特別支援教員を増員されたことは、即効性のある有効な手立てになっていると思う。教員一人あたりの持ち時数が減少し、児童生徒と向き合う時間が増える。質の高い教育の提

供と教員の負担軽減の両立は、人材確保に繋がり、教育の未来を支える。深い専門知識と指導スキルを持った専科教員による授業は、児童生徒の学習意欲や強化への興味・関心を高める。また、特別な支援が必要な児童生徒のニーズにあった支援を提供することができる。

- ・加配教員の配置は、学校の特色づくりに大きく関わることであり、昨年度の学識経験者意見の中に、「初任者に担任をさせず、1年間、先輩教員に学ぶ」という他県の事例紹介があった。特に小学校においては、担任業務は多岐にわたり、担任とそうでない教員の業務内容の違いは他校種よりも大きいのではないかと考える。専科指導等の実施と併せ、小学校の担任制度の在り方についても、柔軟に考える必要があると考える。
- ・幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会は、保育者や小学校教員が200名参加するなど、熱心に推進されている。特に小学校の教員に対しては、若手の段階で、育ちと学びをつなぐための研修を必須にするなど、今後さらに推進していただきたい。これは指標としての「地区別幼児教育・小学校教育接続研修会参加率」が50.7%で「要努力」との評価になっていることとも関連しており、必要な工夫ではないかと思われる。
- ・外国人児童生徒教育については、その必要性が年々高まっていると感じるところ、大学生の外国人支援スタッフを派遣する事業は、日本語だけでなく、日常生活の様々なことに不安を感じがちな児童生徒にとって、大きな安心感となっているに違いない。今後、モデル校や支援スタッフがさらに拡充されることを期待するとともに、外国人児童生徒の日本語能力の上達や安心感等の増大を測るようなデータ等の収集も必要であると考える。「外国人児童生徒教育の手引き」を掲載した総合教育センターのホームページについては、近年、改善が大きく進んでいると認識している。閲覧数や検索数等、例えば学力向上の事業に関連して、その成果を掲載してもよいのではないか。

(特別支援教育の充実)

- ・家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催等の取組みにより、特別支援教育に係る連携が進むにつれ、市町村の学校をはじめとする各学校現場における個別の課題が浮き彫りになる場合もあると推察する。しかし、特別支援学校と比べ市町村の学校は、現在も福祉団体等との連携実績が少なく、学校の管理職等の理解も不足しており、課題への対応が困難であるように思われる。そこで、市町村教育委員会が対応するだけではなく、県教育委員会としても連携会議等を通じて、福祉制度の広報、保護者や福祉団体等の意見の集約、学校管理職等の理解を深めるための研修の充実等に取り組んでもらいたい。

○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(県立学校の教育環境の整備・充実)

- ・「新時代とやまハイスクール構想」の案のもと、富山県が目指す県立高校の整備に関する検討が着実に進むことを期待している。高校の歴史はその地域の歴史でもあり、誇りに思う卒業生がたくさんいることは理解しているが、これから富山県を担っていく子どもたちの事を最優先にして進めていただきたい。また、この計画を成功させるためには、教師自身の変化や成長も当然必要になるという前提で準備を進めていただきたい。

○生涯を通した学びの推進

(多様な学習活動の支援)

- ・平均寿命が延びて定年が延長されていることから、生涯学習の必要性を感じている。コロナ禍であったからこそ、多くの人々は学びを求めて行動されていたはず。ぜひ県民に対して情報発信をしていただき、学習機会を引き続き提供いただきたい。

○ふるさとを学び楽しむ環境づくり

(家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興)

- ・ふるさとを学び楽しむことは、子どもたちが郷土を誇りに思う心を育てるとともに、世代間交流等を通して社会に積極的に関わる力や豊かな心を育むことにつながると考える。また、子どもの地域活動体験を家庭学習と密接に関わらせることで、主体性のある児童生徒の育成につながるものと考える。さらには、将来、県の関係人口の増大にも寄与していくものと考えられることから、施策の指標について、早急な検討が必要である。

○スポーツに親しむ環境づくりの推進

(学校等における体育・スポーツの充実)

- ・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業について、児童生徒の体力の向上を、未就学児にも焦点を当てて運動遊びを普及・啓発していることは、見通しを持った事業であると評価できる。児童生徒の体力の低下は喫緊の課題であり、各市町村でも実態に応じた取組みが行われていると考える。富山県の「とやま元気っこチャレンジ」等の事業が、各市町村の取組みにどのように貢献しているのかを、今後も十分に把握する必要がある。各市町村の取組みを下支えできるよう、柔軟で積極的な対応をしてもらいたい。
- ・学校等における体育・スポーツの充実の指標について、現在の指標は全国体力・運動能力調査の順位を目標としているが、一方で学力調査では県と全国平均を比較している。学校現場としては、全国や県等の平均を比較して分析を行っており、現場と目標を共有するという観点からも、総合的な全国順位に加え、全国平均と関連した指標や目標があってもよいのではないか。

結び

富山県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

一方、少子高齢化や人口減少の進行、また、A I や I o T 等の技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応するため、令和2年度、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、「第2期富山県教育大綱」が策定されました。令和4年3月には、この大綱の内容を踏まえ、「第3期富山県教育振興基本計画」(計画期間：令和4年度からの5年間)を策定しました。

基本計画の中では、基本理念を

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成　　一真の人間力を育む教育の推進

《目指す姿》

○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上

○ S D G s (持続可能な開発目標) に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

として掲げ、また、本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに「3つの横断的取組み」及び「10の重要テーマ」を掲げました。県教育委員会では、これまでの取組みや良き伝統を発展・充実させながら、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む、富山県ならではの教育を展開していきます。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を県民の皆様にお示ししながら、課題を明確に把握し的確に対応しているか、事務事業が着実に実施されているかなどを点検・評価することによって、県民の皆様と課題を共有し、ともに目標に向かって進んでいくことが重要と考えています。

教育委員会では、毎年、事務事業の執行状況について自己点検評価を行い、今後の施策の方向について検証を行うこととしています。今回は、令和6年度の事務事業について点検・評価を行い、3名の学識経験者からも貴重なご意見をいただき、この報告書をまとめました。

この点検・評価を通して、県民の皆様に教育委員会の組織制度、施策等について一層のご理解をいただくとともに、施策の充実を図り、今後とも、本県教育が県民の皆様の信頼に応えていけるよう努めてまいります。

令和7年11月　富山県教育委員会

お問合せ先

富山県教育委員会教育企画課

TEL 076-444-4583 FAX 076-444-4433

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/index.html

[参考資料]

教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成20年9月5日教育委員会議決

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、富山県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項に定める学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

第3条 学識経験者は、富山県の教育に関する学識経験を有する者の中から3人を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを12月定例会までに議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局教育企画課において行う。

附 則

1 この要綱は、平成20年9月5日から実施する。

2 この要綱の実施後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年10月5日から実施する。